日本鍼灸史学会

第24回学術大会抄録集

◇提出された要旨・抄録において記載された演題名が、プログラム所載の演題名と一致しない場合は、すべてプログラムの演題名に統一してある。

◇旧字体・新字体については、提出された抄録内部での統一に留めた。また編集上の都合で一部の文字・表現を改めた箇所があるが、その際には、要旨を変えないように注意した。

日本鍼灸史学会

目　次

第１日

一般講演１　中国の鍼灸①（10:10～11:00）　**座長：岩田源太郎**

1. 王好古の鍼灸　大阪　三浦　喬　30
2. 明代の鍼灸　第６報　兵庫　橋本典子　30
3.『医学綱目』の鍼灸　第６報　滋賀　鶴田泰平　31
4.『東医宝鑑』雑病篇の鍼灸　第１報　神奈川　上田善信　31

一般講演２　日本鍼灸（11:05～11:45）　**座長：上田善信**

5. 雲海士流の研究　第１報　兵庫　岩田源太郎　32
6. 杉山流について　第５報　兵庫　橋本史代　32
7. 玄朔門下の鍼灸　京都　木場由衣登　33

一般講演３　版本①（11:50～12:15）　**座長：吉岡広記**

8.『脈経』和刻慶安三年本の版本的価値　大阪　水溜亮一　34
9. 明版『医学綱目』二種の比較　第４報　大阪　村田雅英　35

一般講演４　訓詁 医経 版本②（12:20～13:00）　**座長：中川俊之**

10. 戦国秦漢出土医書における通仮字について　大阪　澤谷直子　36
11. 呉悌本『素問』の割注について　神奈川　竹内　尚　36
12.『難経抄』における『難経集註』の引用について　大阪　木村純也　37

一般講演５　脈診（14:10～14:50）　**座長：竹内　尚**

13. 研医会図書館所蔵の脈書について　東京　安部郁子　38
14.『診家枢要』診家宗法について　神奈川　○山田恵美　吉岡広記　東京　篠原孝市　39
15. 初期経絡治療における選経選穴について　京都　中川俊之　39

シンポジウム（14：55～16:55）　**座長：寺川華奈**

16. 経絡治療の再検討　パネリスト　橋本厳　中川俊之　吉岡広記　21

第２日

一般講演６　中国の鍼灸②（10:00～10:50）　**座長：木場由衣登**

17.『甲乙経』巻之三の兪穴部位表記について　東京　篠原孝市　40
18. 李時珍『奇経八脈考』浅析　第２報　茨城　荒木ひろし　41
19. 明代の小児医書に於ける鍼灸条文　京都　川端かおり　42
20. Ilza Veithの鍼灸関連著作について　岐阜　宮川隆弘　43

一般講演７　日中の医学（10:55～11:20）　**座長：橋本史代**

21. 1716年から1868年における日本人による漢籍医書の注解書について　兵庫　小林香朋里　45
22. 処方における『医方集成』と『医方大成』との比較　愛媛　寺川華奈　46

一般講演８　病證（11:25～12:05）　**座長：橋本典子**

23.『傷寒論』『金匱玉函経』『金匱要略』における「火」の概念　京都　中　雅哉　46
24. 虚労について　神奈川　吉岡広記　47
25.『千金翼方』における水腫　兵庫　齊藤珠恵　48

特別講演（13:00～15:00）　**座長：寺川華奈**

26.『淮南子』の目的と構成　―要略篇における道徳と人事との葛藤―　東京　池田知久　1

予告 ---------- 49
運営スタッフ ---------- 49

『淮南子』の目的と構成

――要略篇における道徳と人事との葛藤――

東京大学名誉教授・山東大学名誉教授　池田知久

一、始めに

そもそも『淮南子』二十一巻【１】は、誰を読者に予定し、またその読者をどのように変えようと企図した書物であろうか【２】。しばしば説かれるように、著者が複数であったために、全書を通じて至るところに相互に矛盾する主張が述べられているにせよ、そうと知りつつそれらを一書に編んだ撰者淮南王劉安に、やはり目的があったであろう。そして、それが何であったにせよ、それを貫徹すべく全体が構成されたのであろうから、本書『淮南子』の目的と構成とは分離しては論じがたいものである。

本書の中で目的と構成とについて自ら解説しているのは、言うまでもなく最後に置かれた要略篇である。そこで、本稿では、要略篇を主な資料としそれに即しつつ本書の目的と構成とを明かにしたい【３】。

注

【１】本稿は、『漢書』淮南王伝の「内書二十一篇」「内篇」と『漢書』芸文志諸子略雑家の「淮南内二十一篇」とが、そのまま二十一巻の現在本に受けつがれている（金谷治『秦漢思想史研究』加訂増補版（平楽寺書店、一九八一年）第五章第一節「淮南王とその時代」(一)）ことを前提にして論を進める。倉石武四郎「淮南子の歴史」（上）（『支那学』三―五、一九二三年二月）のように、これを疑う学者もいるにはいるが、疑うに足る根拠に欠けるようである。なお、以下、『淮南子』の引用には北宋小字本（四部叢刊本）を用いる。引用の際、諸説を勘案して文字を改めた個所もあるが、煩雑にわたるのを避けて一々理由などを記さない場合がある。

【２】この問題については、拙論「淮南子の成立」（『東方学』五十九、東方学会、一九八一年一月）、および拙論「解説　『淮南子』の成立――前漢初期の政治と思想の中で」（拙著『訳注「淮南子」』、講談社、二〇一二年）を参照。

【３】本稿は、筆者がかつて発表した「淮南子要略篇について」（『池田末利博士古稀記念東洋学論集』、一九八〇年）という論文を基にして、それに若干の加筆・修正を施して成った論文である。

二、書論を作為する目的

要略篇は、まず書論を作為する目的を、

夫作為書論者、所以紀綱道徳、経緯人事。（夫れ書論を作為する者は、道徳を紀綱し、人事を経緯する所以なり。）

と述べる。その際、

上考之天、下揆之地、中通諸理、（上は之を天に考え、下は之を地に揆り、中は諸を理に通ずれば、）

――書論作為者の思索が「道徳」と「人事」との源泉である世界全体やその普遍的原理を対象にしているならば【４】、たとえ

雖未能抽引玄妙之中才（哉）【５】（未だ玄妙の中に抽引すること能わずと雖も）

であっても、彼は

繁然足以観終始矣【６】。（繁然として以て終始を観るに足らん。）

であろうと期待する。すなわち、この条件を満たして二目的の内、少なくとも「人事を経緯し」たい、「道

徳を紀綱す」ることはできなくても、と言うのである。従って、書論を作為する目的は、実際には後者の「人事を経緯す」ること、また「終始を観る」こととなるであろう【７】。

以上の目的に沿った認識内容の表現を論ずる表現論においても、撰者（劉安）の同様の考えが窺われる。撰者は、「又恐人之離本就末也」（又た人の本を離れ末に就くを恐るるなり）と付記するものの、「道徳」によりも「人事」に重点を置いて、

> 揔（摠）要挙凡、而語不剖判純樸、靡散大宗、則為人之惛惛然弗能知也。故多為之辞、博為之説。（要を揔（摠）べ凡を挙ぐるも、語 純 樸を剖判し、大宗を靡散せざれば、則ち人の惛惛然として知る能わざるところと為らん。故に多く之が辞を為し、博く之が説を為す。）

と記す。「要」と「凡」とは「道徳」の要点・総体【８】、また「純樸」と「大宗」も「道徳」の一側面であるから、ここでは読者の理解力の低さを理由にして【９】、「道徳」の「要・凡」を「揔（摠）べ・挙げ」るだけでは不十分だと指摘していることになる。であるから、「道徳」に関して「多く・博く」言語による説明を加えなければならない【１０】のであるが、下文によればこれが「人事」に他ならない。

ここに、筆者は、「道徳」と「人事」との関係づけについての、『淮南子』撰者独特の思想を見出す。撰者が、「道徳」を「多く・博く」言語表現すれば、それが自ずから「人事」を語っていることになるのだと示唆する時、両者の関係は古い道家（老子や荘子など）が対立的に把えた形而上学的な関係ではない【１１】。「道徳」と「人事」とが対立を解消させられて調和的に把えられていることは、明白である。それにしてもいかなる関係なのであろうか。差し当たりここでは、書論を作為する目的として、語ることの許されない「道徳」と語るに価いしない「人事」と、の古い道家的な語り方であった「無言」「不言」に、そろそろ見切りをつけようとしている撰者の意欲を押さえておきたい。すなわち、「道徳」の詳説が端的に「人事」であるという関係を梃子にして、撰者が「人事」を詳説したいと考えている姿勢に注目したいのである。

従って、以下に、

> 故言道而不言事、則無以与世浮沈、言事而不言道、則無以与化游息。（故に道を言いて事を言わざれば、則ち以て世と浮沈すること無く、事を言いて道を言わざれば、則ち以て化と游息すること無し。）

のように、表現論の内容上の結論として「道」と「事」との両者を均等に掲げるのは、書論の目的に沿った表現内容をただ建前としてくり返したに過ぎない。なお、ここでは、書論の目的は、読者が「世と浮沈する」「化と游息する」ことだとして、より実践的に掘り下げられて提起されている。もっとも後者「化と游息する」は、やはり上文の「玄妙の中に抽 引す」ることに類して、まず不可能ではあろうけれども。

以上のように、書論の目的、それを作為する過程で思索すべき対象、読者の理解力に配慮した表現内容などを一般的述べ来たった後、撰者はこれらを実行に移したのが、

> 故著二十篇。（故に二十篇を著わす。）

すなわち、原道篇乃至泰族篇の二十篇だと主張して、次に各篇の目的を概括していく。

注

【４】この「夫作為書論者、所以紀綱道徳、経緯人事。」という三句一文は、『呂氏春秋』序意篇の類似句を踏まえており、本書が『呂氏春秋』をモデルとして作られたことを示す重要な証拠の一つである。『呂氏春秋』序意篇には、

> 凡十二紀者、所以紀治乱存亡也、所以知寿夭吉凶也。上揆之天、下験之地、中審之人、若此則是非可不可無所遁矣。（凡そ十二紀なる者は、治乱・存亡を紀す所以なり、寿夭・吉凶を知る所以なり。上は之を天に揆り、下は之を地に験べ、中は之を人審らかにす。此くの若くすれば則ち是非・可不可 遁がるる所無からん。）

とあって、その目的が『呂氏春秋』は「紀治乱存亡・知寿夭吉凶」のように「人事」に限られるのに対して、『淮南子』は「紀綱道徳・経緯人事」のように「人事」だけでなく「道徳」をも掲げ、対象も『呂氏春秋』の「中審之人」を『淮南子』が「中通諸理」に改めたことに注目すると、『淮南子』は『呂氏春秋』に比べて「人事」への関心が鈍化したという誤解が生ずる恐れもある。しかし、事実

は後述するとおり、そうではない。

【５】「玄妙」は、「道」にほぼ同じ。ただし、真の「道」、絶対の「道」である。『老子』第一章の「玄之又玄、衆眇（妙）之門。」（之を玄にし又た玄にするは、衆眇（妙）之門なり。馬王堆漢墓帛書甲本・乙本による。以下の『老子』の引用もみな同じ。）を踏まえており、下文にも出る言葉である。「才」の解は、劉家立『淮南内篇集証』（中華書局、一九二四年）に従う。文末の語気詞「哉」の仮借字で、ここではその中止の用法。他に、于省吾『雙劍誃諸子新証』（中華書局、一九六二年）・馬宗霍『淮南旧注参正』（斉魯書社、一九八四年）も同じ解釈である。

【６】「終始」は、上文を踏まえて「人事」の「終始」である。下文の斉俗篇の解説の中に「擘画人事之終始者也」（人事の終始を擘画する者なり）とあるのを参照。

【７】書論の目的・内容との関連で、「道徳」と「人事」との内的な関係を本書がどのように把えていたかについては、以下に追々述べていくことになる。早く顔師古は『漢書』芸文志の「淮南外三十三篇」に懸けて「内篇論道」と注しており、その理解を推知することができる。また、近く福永光司も、

> 『淮南子』二十篇の内容は、『老子』の「道」から「万物」に至る生成の哲学を基盤に据え、「道」への復帰を強調する『老子』の哲学を「道」から「事」への展開と捉えなおし……（小野沢精一等編『気の思想』（東京大学出版会、一九七八年）の第一部、第三章、第一節「道家の気論と『淮南子』の気」）。

のように述べるが、ともに筆者の見解とは異なっている。

【８】「摠要挙凡」は、下文にも「睹凡得要」として見え、ほぼ同じ意味である（馬宗霍）。

【９】「為人之惛惛然」の「為」は、底本と道蔵本とは「為」に作る。明代万暦年間の茅一桂刻本は「懼為」の二字に作り、これに本づいた荘逵吉本系統の劉家立本や劉文典本も同じ。兪樾『諸子平議』は「為」を衍字とするけれども、反対に「懼」が衍字ではなかろうか。

【１０】「多為之辞、博為之説」は、下文に重出する。

【１１】戦国末期～前漢初期の道家思想の中に生まれた、このような新しい哲学の試みについては、拙論「『韓非子』解老篇の「道理」について」（『高知大学学術研究報告』第十八巻「人文科学」第七号、一九七〇年二月）、拙論「Ⅱ、第３章『老子』の政治思想」（拙著『老子――その思想を読み尽くす』、講談社、二〇一六年）を参照。

三、二十篇の目的

要略篇における、各篇の目的の概説の一般的な形式は、「Ａ者、所以Ｂ、所以Ｃ。」である。Ａは各篇の篇名、ＢがＡの内容（Ａを知ることそれ自体の目的）【１２】、ＣがＡの目的（読者を通じて挙げられるべき効果）となっている。そして、この概説の特徴は、「道徳」を多く論じた篇の概説でも、Ｂで客観的に「道徳」を述べると紹介しておきながら、いつの間にかそれへの実践的な目的を紛れ込ませたり、またＣで「道徳」への人間の主体的な関わりを述べると言ったり【１３】していることである。これらは篇首に言う「人事」であり、だから「道徳」の客観的な記述の中に「人事」の主観的な取り扱いが浸透しているし、また「道徳」は「人事」をより高次の目標にしていると把えなければならない。

例を挙げてみよう。「道徳」を専ら論じた篇に原道篇がある。ここでは、初めに、

> 原道者、盧牟六合、混沌万物、象太一之容、測窈冥之深。（原道なる者は、六合を盧牟し、万物を混沌とし、太一の容を象り、窈冥の深きを測る。）

のように、同篇が「道徳」を客観的に記述することを述べるが、やがて、

> 以翔虚无之軫、託小以苞大、守約以治広。（以て虚无の軫に翔り、小に託して以て大を苞み、約を守りて以て広きを治む。）

のように、それを実践に活かそうという主張を紛れ込ませる（Ｂの部分）。次に、同篇の目的を、

> 使人知先後之禍福、動静之利害。誠通其志、浩然可以大観矣。（人をして先後の禍福、動静の利害を

知らしむ。誠に其の志に通ずれば、浩然として以て大観す可し。）

と定め、そのための方法を簡便に、

欲一言而寤、則尊天而保真。欲再言而通、則賤物而貴身。欲参言而究、則外欲而反情。（一言にして寤らんと欲すれば、則ち天を尊びて真を保つことなり。再言にして通ぜんと欲すれば、則ち物を賤しみて身を貴ぶことなり。参言にして究めんと欲すれば、則ち欲を外にして情に反ることなり。）

と提唱し、終わりに、

執其大指、以内洽五蔵（臓）、只濇（漬）肌膚、被服法則、而与之終身、所以応待万方、覧耦百変也、若転丸掌中、足以自楽也。（其の大指を執りて、以て内 五蔵（臓）を洽（うるお）し、肌膚を只濇（漬）し、法則を被服して、之と身を終うるは、万方に応待して、百変を覧耦すること、丸を掌中に転じて、以て自ら楽しむに足るが若き所以なり。）

のように、特に実践上の目的を記す（Ｃの部分）。これらの中で、撰者の唱える「道徳」の実践はほとんど実際「世と浮沈（ふちん）す」るための「人事」であって、「化と游息（ゆうそく）す」るための「道徳」ではない【１４】。そうだとすれば、「道徳」を最も詳しく論述した原道篇の目的ですら、それを読み身につけて世に処していく「人事」に焦点が当てられていると結論づけることができる。

撰者は、二十篇の内容（それを知ること自体の目的）を概説するのに、建前として書論の目的である二本の柱、つまり「道徳」と「人事」とをもってする意図であったであろう。しかし、「道徳」が専論されているはずの原道篇においてさえ、以上に見たとおり「道徳」は著しく主観化され「人事」化されていたのである。まして「人事」を記してある篇は言うに及ばない。こうしてみると、本書の主たる関心は正に「人事」にあったと考えなければならない。

そこで、「事」という言葉の現われる篇の概説を見てみると、時則篇に、

使君人者知所以従事者也。（人に君たる者をして事に従う所以を知らしむる者なり。）

主術篇に、

君人之事也。（人に君たるの事なり。）

繆称篇に、

略雑人間之事、揔同乎神明之徳。（人間の事を略雑し、神明の徳を揔同す。）

斉俗篇に、

財制礼義之宜、擘画人事之終始者也。（礼義の宜しきを財制し、人事の終始を擘画する者なり。）

道応篇に、

攬掇遂事之蹤、追観往古之跡。（遂事の蹤を攬掇し、往古の跡を追観す。）

氾論篇に、

所以使人不妄没於勢利、不誘惑於事態。（人をして勢利に妄没せられず、事態に誘惑せられざらしむる所以なり。）

詮言篇に、

所以譬類人事之指、解喩治乱之体也。（人事の指（むね）を譬類し、治乱の体を解喩する所以なり。）

説山・税林篇に、

所以竅窕穿鑿百事之壅遏、而通行貫扃万物之窒塞者也。……而以明事埒事者也。（百事の壅遏を竅窕穿鑿して、万物の窒塞を通行貫扃する所以の者なり。……而して以て事埒を明らかにする者なり。）

人間篇に、

分別百事之微、敷陳存亡之機。（百事の微を分別し、存亡の機を敷陳す。）

泰族篇に、

以経緯治道、紀綱王事。（以て治道を経緯し、王事を紀綱す。）

とあって、決して少なくない。

これらの中で否定的に評価されているのは氾論篇の「事態」だけであって他は全て肯定的であり、また「道」や「徳」とバランスを取りながら言われているのも繆称篇の「人間の事」と泰族篇の「王道」とだけで、他は全て「人事」単独で認識・実践が目指されている。中でも時則・主術・説山・税林の諸篇は「人

事」をもってその篇の総結としている点、また内容面では「人事」一般を掲げるものが多いけれども、君主の政治支配を指意するものもある点、などが注意を引く。

次に、「道」と「徳」という言葉の現われる篇の概説を見ておく。俶真篇に、

観至徳之統、知変化之紀。（至徳の統を観、変化の紀を知る。）

とあり、本経篇に、

所以明大聖之徳、通維初之道。（大聖の徳を明らかにし、維初の道に通ずる所以なり。）

とあり、繆称篇に、

破砕道徳之論、差次仁義之分、略雑人間之事、揔同乎神明之徳。（道徳の論を破砕し、仁義の分を差次し、人間の事を略雑し、神明の徳を揔同す。）

とあり、兵略篇に、

所以……体因循之道、操持後之論也。所以知戦陣分争之非道不行也、知攻取堅守之非徳不強也。（……因循の道を体し、持後の論を操る所以なり。戦陣・分争の道に非ざれば行われざるを知り、攻取・堅守の徳に非ざれば強からざるを知る所以なり。）

とあり、脩務篇に、

所以為人之於道未淹、味論未深、……欲以偸自佚、而塞於大道也。……聖人无憂、和以徳也。（人の道に於ける未だ淹（ひた）らず、論を味わうこと未だ深からず、……以て偸（おこた）りて自ら佚して、大道を塞（ふさ）がんと欲する為めの所以なり。……聖人憂い无し、和するに以徳を以てすればなり。）

とあり、泰族篇に、

経古今之道、治倫理之序、……以経緯治道、紀綱王事。……所以……執中含和、徳形於内。……。徳不内形、……。故徳形於内、治之大本。（古今の道を経（おさ）め、倫理の序を治め、……以て治道を経緯し、王事を紀綱す。……所以（ゆえ）に……中を執り和を含み、徳 内に形（あら）わる。……。徳 内に形（あら）われざれば、……。故に徳 内に形（あら）わるるは、治の大本なり。）

とある。

以上の資料によれば、二十篇が「人事」とともに「道徳」を述べるとする二本柱の建前は、一応貫かれているけれども、しかしこれらの「道」「徳」の中味は多方面に及んでおり、撰者はこれらを総合して「人事」と併称したことになるので、「道徳」とは言っても古い戦国末期～前漢初期の道家風の哲学的な「道徳」ではないことが知られる。

例えば、繆称篇の「道徳」は、篇首の表現論に最も忠実なものであって、それを「破砕する」ことが取りも直さず「人事」の曲説攻論なのである。この場合、撰者の主たる関心が後者の「人事」に向かっていることはすでに述べた。兵略篇の「道徳」は、道家の哲学を戦争論に応用したものである。であるから、「道徳」は「人事」たる兵略に内在する原理もしくは法則である。脩務篇の「道」「徳」は、「大道を塞（ふさ）ぐ」恐れのある「人の道に於ける未だ淹（ひた）らず、論を味わうこと未だ深からず」といった読者をして、学という「人事」から「道徳」に到達させることを目指すもの、言い換えれば「道徳」に至るプロセスとして「人事」を必要とするものである。泰族篇の「道」「徳」は、儒家的な政治の「道」と倫理としての「徳」とであって、道家風の根源的な実在たる「道」とその作用としての「徳」などでは全然ない。こうして、以上の分析によって、本書の目的の一方である「道徳」は、もはやほとんど存在論的・形而上学的なものではなく、「人事」に接近してその原理・法則と化していることが確かめられたことになる。

注

【１２】二十篇の「所以Ｂ」の中には、例外的に「所以」の二字の付いていない篇もある。具体的には、原道・俶真・繆称・道応・泰族の五篇に「所以」が付かず、他の十五篇には「所以」が付いているが、全体的に見れば、体裁は比較的よく整っていると言えよう。

【１３】Ｃの多くが「使人」やそれに類似する言葉で始まるのは、目的が「人事」にあることを端的に示している。「使人」や類似する言葉で始まるＣの例は、具体的には、原道・俶真・天文・墜（地）形・時則・覧冥・精神・本経・主術・氾論・人間・脩務の十二篇に及んでいる。

【１４】引用した「応待万方、覧耦百変也。」は、「化と游息す」の具体化であるようにも見える。しかし、これと深い関係にある原道篇の、

如是、則万物之化无不遇、而百事之変无不応。（是の如くなれば、則ち万物の化も遇せざる无くして、百事の変も応ぜざる无し。）

や、要略篇の下文の（道応篇についての解説）、

知道徳而不知世曲、則无以耦万方。（道徳を知りて世曲を知らざれば、則ち以て万方に耦する无し。）

などによれば、「万方」や「百変」は、それを起こす「道徳」をではなく起こされた事物（「人事」）を言う。

四、二十篇の内容

二十篇の目的を以上のように概説した後、撰者は再び一般的に、書物をつづる（「属書」）目的とは何かという問題について述べて、次のように言う。

凡属書者、所以窺道開塞、庶後世使知挙錯取捨之宜適、外与物接而不眩、内有以処神養気、宴煬至和、而己自楽所受乎天地者也。（凡そ書を属る者は、道を窺い塞がれるを開き、後世の挙錯・取捨の宜適を知り、外は物と接して眩まず、内は以て神を処らしめ気を養い、至和を宴煬すること有りて、己自ら天地より受くる所の者を楽しましめんことを庶う所以なり。）

この中の「道を窺い塞がれるを開く」は、書物の内容として「道」が書かれているという建前であって、以下が実際の目的である。そして、それは読者たる「後世」の者が他の人々に対して、

使知挙錯取捨之宜適、外与物接而不眩、内有以処神養気、宴煬至和、而己自楽所受乎天地者也。（挙錯・取捨の宜適を知り、外は物と接して眩まず、内は以て神を処らしめ気を養い、至和を宴煬すること有りて、己自ら天地より受くる所の者を楽しましめん。）

これらを実現することを「庶う」点にある。下文によれば、「後世」の者とは「帝王」を指すから、「挙錯・取捨の宜適を知らしむ」以下の表現は、「帝王」の政治によって実現された理想社会における、人々の生き方を描写したものと把えないわけにはいかない。篇首の書論の目的論は、ここに至ってより具体的に記されたのである【１５】。

続いて、このような目的の下に、著作した各篇に書かれている内容、更に書かれるべき内容と、後者により更に果たされるべき目的とが、簡潔に述べられる。以下にそれを表示してみる。

篇＼事項	書かれている内容	書かれるべき内容	果たされるべき目的
原道	道	終始	知所倣依
俶真	終始	天地四時	知所避諱
天文・墜形・時則	天地四時	引譬援類	知精微
覧冥	至精	人之神気	知養生之機
精神	人情	大聖之徳	知五行之差【１６】
本経	帝道	君事	知小大之衰【１７】

主　術	君　事	称　喩	知動静之宜
繆　称	称　喩	俗　変	知合同大指
斉　俗	俗　変	往　事	知道徳之応
道　応	道　徳	世　曲	以耦万方【１８】
氾　論	氾　論	詮　言	以従容
詮　言	書　文	兵　指	以応卒
兵　略	大　略	譬　喩	以推明事
説山・説林	公　道	人　間	以応禍福
人　間	人　間	脩　務	以使学者勧力【１９】
脩務・泰族	強省其辞・覧総其要	曲行区入	足以窮道徳之意

そして、撰者は、これらの内容の総体を目的の総体に沿って著わしたのがこの二十篇だと言い、これによって、

則天地之理究矣、人間之事接矣、帝王之道備矣。（則ち天地の理究(きわ)まり、人間(じんかん)の事接(せつ)し、帝王の道備(そな)わる。）

のだと結論する。

以上によれば、本書は、どの一篇として単独で完結したものがなく、全二十篇一組になって始めて用が足りる、すなわち全目的の実現のために全二十篇が不可欠だということになる。しかしながら、肝腎の全目的が高次の目的の二本柱、「道徳」と「人事」とから導き出されて来る必然性、あるいはこのとおりでよい充分性が議論されておらず、であるから、全目的は恣意的に設けられている感があるのを否めない。だとすれば、全内容もまた根本的には恣意的と評せざるをえまい。けれども、「道」から出発し「人事」を経、一巡して「道」に戻る尻取り方式の中で、二本柱は一応くり返されており、そのここでのくり返しは、全内容へと敷衍する原理として「天地の理」（「道徳」の変形）と「人間(じんかん)の事」（「人事」の変形）のように変形して行われている。そして、この二本柱とその敷衍たる全内容とは、その上に窮極の目標として「道徳」と「人事」と、「天地」と「人間(じんかん)」とを掌握した理想の「帝王」の出現を待望するものであった。

注

【１５】下文によれば、本書『淮南子』の著作目的は、結局、「天地」（「道徳」の類義語）と「人間」（「人事」の類義語）との両者を掌握した「帝王之道」を示そうというところにある。この点から推測すると、本文中の「後世」や「学者」はその「帝王」を指すと考えられる。――端的に言えば、前漢初期の現代、政権の座に即いた武帝のことである。

【１６】「五行」は、恐らく木・火・土・金・水を指すのではあるまい。馬王堆漢墓帛書『五行』は戦国末期乃至前漢初期の儒家系の文獻であるが、「五行」として「仁・知・義・礼・聖」を挙げている。

【１７】「小大之衰」の「衰」は、「等衰・等次」の意（馬宗霍）。
【１８】「以耦万方」の「耦」は、「覧耦百変也」に付けた許慎注「耦、近〈遇〉也。」（呉承仕『淮南旧注校理』（中文出版社影印、一九七五年）を参照）による。
【１９】「勧力」は、「勉力」の意（馬宗霍）。

五、「人事」を詳説する理由

次に、撰者は、二十篇が表現内容は、

其言有小有巨、有微有粗。（其の言は小有り巨有り、微有り粗有り。）

であり、それに伴って主義主張も、

指奏巻異（指奏巻ごとに異なり）

である。また、表現形式も、

各有為語【２０】。（各々語を為すこと有り。）

のように、それぞれに多様な事物をも述べて、必ずしも「巨・粗」である「道」のみを述べない理由を弁明する。その理由は二つある。

第一の理由は、今専ら「道」だけを述べれば、

今専言道、則无不在焉。（今専ら道を言えば、則ち在らざる无し。）

そこに何でも含まれるはずであるが、しかしこのようなやり方には以下のような問題が付きまとう。

然而能得本知末者、其唯聖人也。今学者无聖人之才、而不為詳説、則終身顛頓乎混溟之中、而不知覚寤乎昭明之術矣【２１】。（然れども能く本を得て末を知る者は、其れ唯だ聖人のみなり。今学者に聖人の才无くして、詳説を為さざれば、則ち終身混溟の中に顛頓して、昭明の術を覚寤するを知らざらん。）

すなわち、読者の理解力の低さのために「道徳」を詳説して「人事」に渡らざるをえない、と言うのである。

このことの正しさを、撰者は三つの事例で説明する。その一は、『易』の乾坤・八卦と六十四卦・六爻との関係を、「道徳」と「人事」との関係の現われと見なして説明したものである。

今易之乾坤、足以窮道通意也。八卦可以識吉凶、知禍福矣。然而伏戯為之六十四変、周室増以六爻、所以原測淑清之道、而擴（窘）逐万物之祖也【２２】。（今『易』の乾坤は、以て道を窮め意に通ずるに足るなり。八卦は以て吉凶を識り、禍福を知る可し。然れども伏戯之が六十四変を為し、周室増すに六爻を以てするは、淑清の道を原測して、万物の祖を擴（窘）逐する所以なり。）

ここでは、「六十四変・六爻」の「人事」が「淑清之道・万物之祖」の「道徳」を把えるための方法・手段に位置づけられて是認されている。

その二は、「五音」を「道徳」の比喩、「細大駕和」を「人事」の比喩、「五絃之琴」を鼓しての「成曲」を全体世界の比喩、とそれぞれしたものである。

夫五音之数、不過宮商角徴羽。然而五絃之琴、不可鼓也。必有細大駕和【２３】、而後可以成曲。（夫れ五音の数は、宮・商・角・徴・羽に過ぎず。然れども五絃の琴は、鼓す可からざるなり。必ず細大駕和有りて、而る後以て曲を成す可し。）

ただし、ここには音楽の聴取論は画かれていない、というよりも画かれることはありえない。「細大駕和」は聴者の鑑賞力の低さと関わりなく、それ自体で「曲を成す」ための必要な要素となっているのである。

その三は、「竜首」が「道徳」を比喩し、「其形」が「人事」を比喩し、「竜」の全身が世界全体を比喩した、それぞれ事例である。

今画竜首、観者不知其何獣也。具其形、則不疑矣。（今竜首を画けば、観る者其の何の獣なるかを知らざるなり。其の形を具うれば、則ち疑わざらん。）

ところで、ここの「観者不知其何獣也。」は、観る者の鑑賞力の不足に言及した文ではなく、むしろ画く

者の描き方の欠陥を指摘した文と考えられるから、撰者は、実は読者の理解力とは無関係に、「道徳」を述べるだけでは不可だと見ていることが知られる。

以上の検討によって、「道徳」だけでは不充分だから「人事」をも詳説しなければならないとする理由に、読者の理解力の不足を挙げるのは、ただ表面的のことでしかなく、実際の理由は「道徳」と「人事」との内的な関係づけの中に置かれていると見てよかろう。しかも、その二とその三とにあっては、「人事」はその一のように「道徳」を知るための方法・手段ですらなく、それ自体で世界の存立に直結している。

第二の理由は、言葉に本来的に付きまとう限界である。

> 今謂之道則多、謂之物則少、謂之術則博、謂之事則浅。（今之を道と謂えば則ち多く、之を物と謂えば則ち少なく、之を術と謂えば則ち博く、之を事と謂えば則ち浅し。）

世界を「道・術」と言えばその外延が余りに「多・博」である。このやり方で行くと表現できるものが無くなってしまうように、言葉というものは本来限界を持っている。

> 推之以論、則无可言者。（之を推して以て論ずれば、則ち言う可き者无し。）

その上、学問の理想も勿論、表現抜きで理解する最高の境地を極めることではある。

> 所以為学者、固欲致之不言而已也。（学を為す所以の者は、固より之を不言に致さんと欲するのみなり。）

ところが、撰者は、この考えを非現実的として片付けて、以下のように弁解する。

> 夫道論至深、故多為之辞、以杼（抒）其情。万物至衆、故博為之説、以通其意。（夫れ道論は至って深し、故に多く之が辞を為して、以て其の情を杼（抒）ぶ。万物は至って衆し、故に博く之が説を為して、以て其の意に通ず。）

すなわち、「道論は至って深し、……万物は至って衆し。」というのが現実だから【２４】、「故に多く之が辞を為して、……故に博く之が説を為して、以て其の意に通ず」る必要があるのだと弁解するのである【２５】。そして、言葉に伴う限界の故に、

> 辞雖壇（邅）巻連漫、絞紛遠援【２６】（辞は壇（邅）巻・連漫、絞紛・遠援なりと雖も）

ではあるけれども、しかしこれには目的があることだから構わないと主張する。

> 所以洮汰滌蕩至意、使之无凝竭底滞、捲握而不散也。（至意を洮汰・滌蕩して、之をして凝竭・底滞すること无く、捲握して散ぜざらしむる所以なり。）

話をいささか砕いて、

> 夫江河之腐胔、不可勝数。然祭者汲焉、大也。一杯酒白〈白酒〉【２７】、蝿漬其中、匹夫弗嘗者、小也。（夫れ江河の腐胔は、勝げて数う可からず。然れども祭る者の焉に汲むは、大なればなり。一杯の酒白〈白酒〉は、蝿其の中に漬れば、匹夫も嘗めざる者は、小なればなり。）

と言うのも、また同じ意図から出た比喩である。

さて、言葉は本来限界を持っており、対象を充分に表現することができないとする言語観は、道家が従来から一貫して抱いていた思想である。殊にこの伝統を創り出した張本たる初期道家は、言葉に具現される認識主体の「我」を撥無することなしに「道」は愚か「万物」すら把えられず、実在（「無」）たる「道」や「万物」への「我」の冥合こそがそれらの把握であるとして、言う主体たる「我」と「道」「万物」との存在性を徹底的に撥無した。それに対して本篇の撰者は、言葉の限界という同じ事実を理由に、むしろ「道論」「万物」を「多く・博く」言語表現する（「辞を為し・説を為す」）ことを肯定する。ついに初期道家と対蹠する地点に到達したのである。これは、道家思想の歴史的展開を基にして考えるならば、「道」「万物」が旧来の実在性（「無」）を払拭して存在性を回復したということ、言い換えれば、その中で、「人事」「万物」の存在性の回復は比較的早くから行われていたから、「道」が「無」の実在を離れて「人事」「万物」の存在に近づいたということを、意味するに違いない。見たとおり、撰者は、同じ世界をかつは「道・術」と言い、かつは「物・事」と言う者である。

以上の理由によって「道論」を詳説してその結果「万物」を詳説した撰者は、同じ理由から来る危惧があるためか、本書を「万物」の詳説としてあるがままに受け取ってくれては困ると読者に注文を付ける。すなわち、二十篇の「凡・要」たる「道論」を把握してほしい、と。

誠通乎二十篇之論、睹凡得要。（誠に二十篇の論に通じ、凡を睹 要を得。）

このことに成功して読者が自然と人間とを根底から支配する「帝王」となるのも夢ではないからである。

以通九野、徑（経）十門、外天地、捭（睥）山川、其於逍遙一世之間、宰匠万物之形、亦優游矣。若然者、挾日月而不姚、潤万物而不耗。曼兮洮兮、足以覧矣、藐兮浩浩曠曠兮、可以游矣【２８】。（以て九野に通じ、十門を径（経）、天地を外にし、山川を捭（睥）めば、其の一世の間に逍 遥し、万物の形を宰 匠するに於いて、亦た優游たらん。然るが若き者は、日月を挾むも姚らず、万物を 潤 せども耗せず。曼たり洮たり、以て覧るに足り、藐たり浩浩・曠曠たり、以て游ぶ可し。）

のように。

そうだとするならば、撰者が「人事」を詳説する真の理由は、「至って衆」い「人事」の中に「道論」が内在するため、「人事」が「道論」の具体的な現われであるため、または「道論」が全体で「人事」がその部分であるため、それ故いかなる「人事」も研究され表現される価値を有するものであるため、であろうと考えられる。最後には二十篇の内容を「道徳」に収斂させ（「睹凡得要」以下）手垢にまみれたお題目を唱えて、古い道家に妥協せざるをえなかったにもかかわらず、読者に「人事」からの帰納という新しい方法・手段を提起することができたのもこの故に他ならない【２９】。

注

【２０】「為語」は、本篇上文の「多為之辞、博為之説。」にほぼ同じ。

【２１】「今学者无聖人之才、而不為詳説、則終身顛頓乎混溟之中、而不知覚寤乎昭明之術矣。」については、『鄧析子』転辞篇に「今之為君」のこととして次のような類似句が出てくる（于大成『淮南子校釈』（一九七〇年、台湾師範大学国文研究所））。

今之為君、無堯舜之才、而慕堯舜之治。故終顛殞乎混冥之中、而事不覚於昭明之術。（今の君為るものは、堯舜の才無くして、堯舜の治を慕う。故に終に混溟の中に顛殞して、事は昭 明の術を覚らず。）

ここから推測すれば、本書の「今の学者」は、『鄧析子』の「今の君為るもの」と同義であり、上述の如く「帝王」つまり武帝を指している。

また「昭明之術」の「術」は、「道」に同じ。下文でも「道」と併称されている。なお、「道術」という言葉が『荘子』天下篇で多用されている。

【２２】「窮道通意」は、本篇上文の「窮道徳之意」、下文の「以通其意」にほぼ同じ。また、「攉逐万物之祖」の「攉」は、馬宗霍によって『説文解字』「窘、迫也。」の仮借字。

【２３】「駕和」の「駕」は、「襄」の意（馬宗霍）。

【２４】「道論」は、ほぼ同じ時代に著わされた『史記』太史公自序にも出る言葉。「道」についての理論、引いては「道」それ自体を指す。

【２５】「万物至衆、故博為之説、以通其意。」については、「物」に関して「意」を言う例として、『荘子』天下篇の「歴物之意」が挙げられる。ただし、「以通其意」の句は、上文の「窮道通意」の「通意」に同じで、また「窺道開塞」の「開塞」の意でもあって、「道論」について言われるのが適わしいから、「以杼（抒）其情」の句と入れ替えた方がよいかもしれない。

【２６】「壇巻」の「壇」は、『広雅』釈詁「邅、転也。」の仮借字であろう。

【２７】「白酒」は、底本は「酒白」に作るが、兪樾『諸子平議』によって改めた。

【２８】引用文中の「十門」は、許慎注は「八方上下也」とする。「捭山川」の「捭」は、許慎注は「屏去也」とするが、「睥」の仮借字ではなかろうか。「其於逍遙一世之間、宰匠万物之形」は、『鄧析子』転辞篇に「聖人」のこととして「聖人逍遙一世、宰匠万物之形。」という類似句がある（于大成）。「不姚」の「姚」は、許慎注は「姚、光也。」とする。

【２９】個別的・具体的な事物の研究からそれらの原理たる「道徳」を帰納していくという方法が読者だけに要求され、自分はその正反対であった主な理由は、撰者が事物から離れた旧来の「道徳」を知りすぎた者であった、という道家思想史の展開の中に求められなければならない。

六、中国思想史の総括

要略篇は、終わりに周の「太公之謀」（太公の謀）【３０】に始まり、秦の「商鞅之法」（商鞅の法）【３１】に至る主要な八つの思想の歴史を総括して、その後それらに冠絶する本書『淮南子』の絶対的な価値に及ぼうとする。

先ず、最初の「太公之謀」の総括は、

文王之時、紂為天子、賦斂无度、戮殺无止、康梁沈湎、宮中成市。作為炮格之刑、刳諫者、剔孕婦、天下同心而苦之【３２】。文王四世纍善【３３】、脩徳行義、処岐周之間。地方不過百里、天下二垂帰之【３４】。文王欲以卑弱制強暴、以為天下去残除賊、而成王道。故太公之謀生焉。（文王の時、紂天子為り、賦斂 度无く、戮殺止むこと无く、康梁沈湎し、宮 中に市を成す。炮格の刑を作為し、諫者を刳き、孕婦を剔き、天下 心を同じくして之に苦しむ。文王 四世善を纍ね、徳を脩め義を行い、岐周の間に処り。地方百里に過ぎざるも、天下の二垂之に帰す。文王卑弱を以て強 暴を制し、以て天下の為めに残を去り賊を除きて、王道を成さんと欲す。故に太公の 謀 と焉に生ず。）

であり、最後の「商鞅之法」の総括は、

秦国之俗、貪狼強力、寡義而趨利。可威以刑、而不可化以善、可勧以賞、而不可厲以名。被険而帯河、四塞以為固、地利形便、畜積殷富。孝公欲以虎狼之勢、而呑諸侯。故商鞅之法生焉。（秦国の俗は、貪狼強力にして、義寡なくして利に趨る。威すに刑を以てす可くして、化するに善を以てす可からず、勧むるに賞を以てす可くして、厲ますに名を以てす可からず。険を被りて河を帯び、四塞以て固めと為し、地は利に形は便に、畜積殷富なり。孝公 虎狼の勢いを以て、諸侯を呑まんと欲す。故に商鞅の法焉に生ず。）

である。

ここには、以下のように顕著な特徴が認められる。第一に、「文王欲以卑弱制強暴、以為天下去残除賊、而成王道。」（文王卑弱を以て強 暴を制し、以て天下の為めに残を去り賊を除きて、王道を成さんと欲す。）の故に生じた太公の思想に始まり、「孝公欲以虎狼之勢、而呑諸侯。」（孝公 虎狼の勢いを以て、諸侯を呑まんと欲す。）のために起こった商鞅の思想に至るまで、八つの思想の内容が、全て社会思想、特に政治思想であることである。やや曖昧に画かれている墨子の思想も、

故背周道而用夏政【３５】。（故に周 道に背きて夏政を用う。）

とされている。

第二に、八つの思想が「天子」などの政治支配を強めるか、または弱めないために、もしくは過去のそれを祖述して発生したと説明することである。いずれにせよ、思想史の主流は、君主の政治支配の強化の要請を基軸にすえて展開したと言うのである。

第三に、八思想がそれぞれ固有の歴史的・社会的・地理的な諸条件の中で、それらに制約されて生まれたとする、思想の存在被拘束性の指摘があることである。諸思想は、それらの条件に対応して必然的にそのように出現せざるをえなかったのであり、その意味で諸思想は、一定の条件の中でのみ価値を有したとする考えである。

第四に、従ってここから、条件が異なればそれに応じて思想も異なって現われるのが当然であって、諸思想の間には価値の優劣はないとする相対主義、言い換えれば諸条件に制約されている限り、永劫普遍に妥当する絶対の思想はありえないとする歴史主義が導き出されているらしいことである。

第五に、八思想を並べた順序に問題があることである。孔子・墨子が管子・晏子の前にあり、縦横が刑名・商鞅の前にあることから判断して、撰者は年代順だけを基準にしたのでないことは明かである。それに思想の価値を加味して、その高いものから低いものへと次第したのだと思われる。

孔子・墨子を管子・晏子より重視したのは、先ず孔子について、

文王業之而不卒【３６】、武王継文王之業、用太公之謀、悉索薄賦、躬擐甲冑【３７】、以伐无道、而

討不義、誓師牧野【３８】、以踐天子之位。天下未定、海内未輯、武王欲昭文王之令徳、使夷狄各以其賄来貢、遼遠未能至。故治三年之喪【３９】、殯文王於両楹之間、以俟遠方。武王立三年而崩。成王在襁褓之中【４０】、未能用事。蔡叔管叔輔公子禄父、而欲為乱。周公継文王之業、持天子之政、以股肱周室、輔翼成王。懼争道之不塞、臣下之危上也。故縦馬華山、放牛桃林、敗鼓折枹、搢笏而朝、以寧静王室、鎮撫諸侯【４１】。成王既壯、能従政事。周公受封於魯、以此移風易俗。孔子脩成康之道、述周公之訓、以教七十子、使服其衣冠、脩其篇籍。故儒者之学生焉。（文王之を業むれども卒えず、武王 文王の業を継ぎ、太公の謀りごとを用い、 悉 く薄賦を索め、躬 ら甲 冑を擐して、以て无道を伐ちて、不義を討ち、師に牧野に誓いて、以て天子の位を践む。天下未だ定まらず、海内未だ輯まらず、武王 文王の令徳を昭らかにし、夷狄をして各々其の 賄 を以て来貢せしめんと欲するも、遼 遠にして未だ至ること能わず。故に三年の喪を治め、文王を両 楹の間に殯して、以て遠方を俟つ。武王立ちて三年にして崩ず。成王襁褓の中に在りて、未だ事を用いる能わず。蔡 叔・管 叔 公子禄父を輔けて、乱を為さんと欲す。周 公 文王の業を継ぎ、天子の政を持して、以て周室を股肱し、成王を輔翼す。争道の塞がらず、臣下の上を危うくするを懼る。故に馬を華山に縦ち、牛を桃林に放ち、鼓を敗り枹を折り、笏を 搢 みて 朝 して、以て王室を寧静にし、諸侯を鎮撫す。成王既に壮にして、能く政事に従う。周公封を魯に受けて、此を以て風を移し俗を易う。孔子 成康の道を脩め、周公の訓えを述べて、以て七十子を教え、其の衣冠を服し、其の篇籍を脩めしむ。故に儒者の学焉に生ず。）

と述べ、次に墨子について、

墨子学儒者之業、受孔子之術【４２】、以為其礼煩擾而不悦【４３】、厚葬靡財而貧民、久服傷生而害事【４４】。故背周道而用夏政。禹之時、天下大水。禹身執藁臿、以為民先、剔河而道九岐、鑿江而通九路、辟五湖而定東海。当此之時、焼不暇譲、濡不給仇。死陵者葬陵、死沢者葬沢。故節財薄葬間（簡）服生焉【４５】。（墨子 儒者の業を学び、孔子の術を受け、以為えらく其の礼は煩 擾にして悦からず、厚葬は財を靡やして民を貧しくし、久 服は生を傷つけて事を害す、と。故に周 道に背きて夏政を用う。禹の時、天下に大水あり。禹 身 ら藁臿を執りて、以て民の先と為り、河を剔りて九岐を 道き、江を鑿ちて九路を通じ、五湖を辟きて東海を定む。此の時に当たりて、焼くるも譲うに 暇 あらず、濡るるも仇うに 給 あらず。陵に死する者は陵に葬り、沢に死する者は沢に葬る。故に財を節し葬を薄くし間（簡）服すること焉に生ず。）

と述べる。このように、孔子・墨子の思想が天子権力のまだ安定していた「周道」と「夏政」とにそれぞれ基づくと考えたからであろう。

それに対して、管子については、

斉桓公之時、天子卑弱、諸侯力征。南夷北狄、交伐中国、中国之不絶如綫【４６】。斉国之地、東負海而北鄣河、地狭田少、而民多智巧。桓公憂中国之患、苦夷狄之乱、欲以存亡継絶、崇天子之位、広文武之業。故管子之書生焉【４７】。（斉の桓公の時、天子卑弱にして、諸侯力征す。南夷北狄、交々中国を伐ち、中国の絶えざること線の如し。斉国の地、東は海を負いて北は河に 鄣 られ、地狭く田少なくして、民智巧多し。桓公 中国の患いを憂い、夷狄の乱に苦しみ、亡びたるを存し絶えたるを継ぐを以て、天子の位を崇くし、文武の業を広めんと欲す。故に管子の書焉に生ず。）

とあり、晏子については、

斉景公内好声色、外好狗馬、猟射忘帰、好色无辨。作為路寝之台【４８】、族鋳大鍾【４９】、撞之庭下、郊雉皆呴。一朝用三千鍾贛、梁丘拠子家噲導於左右【５０】。故晏子之諫生焉。（斉の景公内は声 色を好み、外は狗馬を好み、猟 射して帰るを忘れ、色を好みて弁无し。路寝の台を作為し、大 鍾を族 鋳し、之を庭下に撞けば、郊雉皆な呴く。一朝に三千 鍾 の贛を用い、梁 丘 拠・子家噲左右に 導 る。故に晏子の諫め焉に生ず。）

とあるように、天子権力が衰弱して諸侯が割拠するようになった時代の思想と考えているが、であるからこそ孔子・墨子の思想よりも低く評価したのであろう。

また、縦 横 脩 短については、

晩世之時【５１】、六国諸侯、谿異谷別、水絶山隔、各自治其境内、守其分地、握其権柄、擅其政令。

下无方伯、上无天子、力征争権、勝者為右。恃連与【５２】、約重致【５３】、剖信符、結遠援、以守其国家、持其社稷。故縦横脩短生焉。（晩世の時、六国の諸侯は、谿異に谷別れ、水絶ち山隔て、各々自ら其の境内を治め、其の分地を守り、其の権柄を握り、其の政令を擅ままにす。下に方伯无く、上に天子无く、力征して権を争い、勝つ者を右と為す。連与を恃み、重致を約し、信符を剖き、遠援を結びて、以て其の国家を守り、其の社稷を持す。故に縦横脩短焉に生ず。）

と述べ、刑名については、

申子者【５４】、韓昭釐之佐。韓、晋別国也。地贍民険、而介於大国之間。晋国之故礼未滅、韓国之新法重出、先君之令未収、後君之令又下。新故相反、前後相繆、百官背乱、不知所用。故刑名之書生焉【５５】。（申子なる者は、韓の昭釐の佐なり。韓は、晋の別国なり。地贍せ民険しくして、大国の間に介まる。晋国の故礼未だ滅びざるに、韓国の新法重ねて出で、先君の令未だ収めざるに、後君の令又た下る。新故相い反し、前後相い繆り、百官背乱して、用いる所を知らず。故に刑名の書焉に生ず。）

と述べる。縦横脩短を刑名よりも軽視しない【５６】のは、縦横が天下の混乱から生じたのではあっても更にその下の国家の混乱から生じたのではない、それに引き替え刑名は国家の混乱から生じたと考えたためではなかろうか。

更に、商鞅を刑名より軽視したのは、国柄の故に秦の国家秩序が実際は決して治まっていなかったと考えたためであろう【５７】。

八思想を並べ方が以上のとおりであるとすれば、第三の特徴（諸思想の存在被拘束性の指摘）と第四の特徴（諸思想の価値的相対主義・歴史主義の把握）は、不徹底に終わったことになるが、それは同時に古い儒教的な民生の安寧と天子権力の安定に撰者が相対的な価値を認めたことでもある。

第六に、八思想の選択が偏ることである。今仮りにほぼ同時代に成った『史記』太史公自序の「六家之要旨」（陰陽家・儒家・墨家・名家・法家・道家）を基準にすると、陰陽家と道家とが欠ける【５８】。陰陽家のことはさておいて、撰者に最も立場の近いはずの道家を挙げないのは、第三の特徴と第四の特徴の制約を免れている「劉氏之書」（劉氏の書）の絶対性を強調したいがために、同類の道家を削ったということであろうと思われる。言い換えれば、「劉氏之書」の絶対性の強調という目的から、過去の八思想をやや恣意的にピック・アップして、その歴史を阿呆の回廊式に総括したのである。その場合、第三の特徴と第四の特徴とが何故に本書『淮南子』に当てはまらないとしているかが問題となろうが、この問題の追求は、自ずから「劉氏之書」についての叙述を検討することを我々に要求する。

注

【３０】「太公之謀」は、『史記』斉世家にも「太公之謀計」として出る。なお『漢書』芸文志には道家の項に「太公二百三十七篇。謀八十一篇、言七十一篇、兵八十五篇。」とある。

【３１】「商鞅之法」の商鞅は、『史記』に列伝がある。その書は『漢書』芸文志の法家の項に「商君二十九篇」が著録されている。

【３２】「紂為天子、賦斂无度、戮殺无止、康梁沈湎、宮中成市。作為炮格之刑、刳諫者、剔孕婦、天下同心而苦之。」については、紂の如上の暴政をまとめて記した文章が、『淮南子』では俶真篇・本経篇などにある（楠山春樹『淮南子』下（明治書院、一九八八年））。

【３３】「文王四世纍善」については、周の創業は泰王亶父に始まる歴代四世の努力の結果であるとする文章が、本書詮言篇にある（楠山春樹『淮南子』下）。

【３４】「天下二垂」の「垂」は、三分の一の意（高亨『諸子新箋』（斉魯書社、一九八〇年））。

【３５】「背周道而用夏政」について、墨子の学を「夏政を用いた」ものとするのは、春秋末期乃至戦国初期におけるリアル・タイムの事実ではなく、戦国末期から前漢初期にかけて強調されるようになった思想史上の新傾向である。

【３６】「文王業之」の「業」は、「始」または「緒」の意（楊樹達『淮南子証聞』（科学出版社、一九五三年）と馬宗霍）。『呂氏春秋』下賢篇に類似句があり、本書はそれに本づく（楊樹達）。

【３７】「躬擐甲冑」は、同じ言葉が『春秋左氏伝』成公十三年に見える（方光）。
【３８】「誓師牧野」について、武王が牧野に誓ったことは、本書では泰族篇に見える。
【３９】「三年之喪」について、そもそも「三年之喪」は武王を起源として始まったとする文が本書斉俗篇にもある。
【４０】「武王立三年而崩。成王在襁繈之中」については、『尚書大伝』金縢篇・『大戴礼記』保傅篇に類似句がある（于大成）。
【４１】「縦馬華山、放牛桃林、敗鼓折枹、搢笏而朝、以寧静王室、鎮撫諸侯。」の文章は、本書泰族篇に類似句がある（楠山春樹『淮南子』下）。
【４２】「墨子学儒者之業、受孔子之術」について、墨子の学が儒家から出たとするのは、古くはもともと存在しなかった説であり（方光『淮南子要略篇釈』（『国学別録』、方山山館重校排印、一九二八年）・楠山春樹『淮南子』下）、前漢初期になって生まれた新しい墨家理解である。墨子のことは、『史記』の中では孟子荀卿列伝の末尾にわずかに二十数字で記されているのみで、前漢初期にはその事跡がほとんど分からなくなっていた（拙論「墨家」（『諸子百家』所収、尚学図書、一九八三年））。
【４３】「不悦」の「悦」は、許慎注は「悦、易也。」とする。王念孫『読書雑志』を参照。
【４４】「久服」の「久」は、底本にはないが、王念孫『読書雑志』によって補った。
【４５】「節財薄葬間（簡）服」の「間」は、「簡」の意（王念孫『読書雑志』）。なお、墨家の遺した思想書は、『漢書』芸文志の諸子略の墨家の項に「墨六家、八十六篇。」が著録されている。
【４６】「南夷北狄、交伐中国、中国之不絶如綫。」は、類似句が『春秋公羊伝』僖公四年に見える（方光）。
【４７】「管子之書」は、『漢書』芸文志の道家の項に「筦子八十六篇」とある。「管子」と次の「晏子」は『史記』に列伝があり（同伝）、その論賛によれば、司馬遷は「管氏の牧民・山高・乗馬・軽重・九府、及び晏子春秋」の書を読んでいる。
【４８】「路寢之台」のことは、『晏子春秋』内篇諫下に出る（方光）。
【４９】「族鋳大鍾」について、「族」は、許慎注は「族、聚也。」とする。句意は、大きな編鐘を作ったということであろうか。景公が鐘を鋳ることに反対する晏子の諫言は『晏子春秋』に多く見える（楠山春樹『淮南子』下）。
【５０】「梁丘拠子家噲導於左右」について「梁丘拠」と「子家噲」は、景公の臣として『晏子春秋』にしばしば登場する（楠山春樹『淮南子』下）。「導」は、「諂」の意（于大成）。
【５１】「晩世之時、……故縦横脩短生焉。」は、類似句が本書覧冥篇にある。「脩短」は、『史記』田儋列伝に言う「長短」のこと（楠山春樹『淮南子』下）で、上文の「縦横」（合縦連横の策）とほぼ同義。
【５２】「恃連与」の「与」は、底本は「与国」に作るが、王念孫『読書雑志』によって「国」の字を削った。
【５３】「約重致」の「致」は、「質剤の質」の意（劉家立）。
【５４】「申子」は、『史記』に列伝があり、その学は「刑名を主とす」ると記されている。その書は『史記』では二篇、『漢書』芸文志では法家の項で六篇となっている。
【５５】「刑名」について、「刑」は「形」とも書き、臣下の挙げた仕事の実績。「名」は臣下のなすべき職務の規程。「刑名」とは、この両者を突き合わせることによって君主が臣下を統御する術である。
【５６】本書覧冥篇には、

晩世之時、七国異族、諸侯制法、各殊習俗、従（縦）横間之。（晩世の時、七国 族を異にし、諸侯 法を制し、各おの習俗を殊にして、従（縦）横 之を間（すきま）あらしむ。）

のように、要略篇の縦横脩短の総括と類似する文章がある。しかし、覧冥篇は「自三代以後」（三代自り以後）から「逮至当今之時」（当今の時に逮（およ）び至るまで）を一まとまりと把えたので、その間の諸思想に要略篇が設けたような優劣がない。従（縦）横家に関する覧冥篇のこの記述には最悪の評価が伴っているが、現代の前漢と対比して春秋乃至秦代を悪（あ）しざまに画きたいがために、実際は秦代末期に相当する状況をここに詰め込んだので、このようになったのである。覧冥篇の、

今若夫申韓商鞅之為治也、跨拔其根、蕪棄其本、而不窮究其所由生。（今夫の申・韓・商鞅の治

を為すが若きや、其の根を跨拔し、其の本を蕪棄して、其の由りて生ずる所を窮究せず。）

以下を読むがよい。ここでは申不害・韓非・商鞅が区別されずに一緒に論じられている。ちなみに、兵略篇・人間篇の秦末混乱の描写は、覧冥篇の以上の描写に近い。

【５７】秦に滅亡については、本書では覧冥篇・人間篇・泰族篇などに記述がある。

【５８】本書要略篇の「刑名」は「六家之要旨」の「名家」に当たるようである。「太公」と「管子」とは、『漢書』芸文志では「道家」となっているが、要略篇のコンテキストで見る限りとてもそうは言えない。

七、「劉氏之書」の絶対性

「劉氏之書」の叙述は、以下のとおり。

若劉氏之書【５９】、観天地之象、通古今之論、権事而立制、度形而施宜、原道〔徳〕之心、合三王之風、以儲与扈冶玄眇（妙）之中。精搖靡覧、棄其畛挈、斟其淑静、以統天下、理万物、応変化、通殊類。非循一跡之路、守一隅之指、拘繫牽連於物、而不与世推移也。故置之尋常而不塞、布之天下而不窕。（劉氏の書の若きは、天地の象を観、古今の論に通じ、事を権りて制を立て、形を度りて宜しきを施し、道〔徳〕の心を原ね、三王の風を合めて、以て玄 眇（妙）の中に儲与扈冶す。精搖靡覧し、其の畛挈を棄て、其の淑 静を斟みて、以て天下を統べ、万物を理め、変化に応じ、殊類に通ず。一跡の路に循い、一隅の指を守り、物に拘繫牽連せられて、世と推移せざるに非ざるなり。故に之を尋 常に置くも塞がらず、之を天下に布くも窕からず。）

「若劉氏之書」（劉氏の書の若きは）に始まるこの文章は、出だしからして諸他の思想の総括とは異なる。八思想に対しては第三の特徴と第四の特徴との指摘のために、それぞれに固有の歴史的・社会的・地理的な制約条件を描写した後に、「故太公之謀生焉」（故に太公の 謀 と焉に生ず）などと書くのを常とする。ところが、このような条件を一切持たず、従って存在被拘束性と価値的相対性とから完全に解放されている本書に関しては、それを生み出した条件には一言だに言及せずいきなり「劉氏の書の若きは」と始める。筆者は、ここに撰者の本書が諸思想に冠絶して絶対的だと誇る自負を感取するのである。

絶対性の根拠は、その内容にあるのであって、八思想が固有の空間と時間との中の「人事」「万物」に制約されていたのと違い、

観天地之象、通古今之論（天地の象を観、古今の論に通ず）

全時空の自然と人間から素材を採っており、それ故「人事」に関しては、

権事而立制、度形而施宜（事を権りて制を立て、形を度りて宜しきを施す）

無限の時空に渡る全ての状況を網羅的に検討しているので、いかなる課題にも硬直した原則論とは無縁の柔軟な解決策を示しうるし【６０】、また「道徳」に関しても、

非循一跡之路、守一隅之指（一跡の路に循い、一隅の指を守る……に非ず。）

八思想のように「一跡・一隅」の立場を循守するのではなく【６１】、

原道徳之心、合三王之風、以儲与扈冶玄眇（妙）之中。（道徳の心を原ね、三王の風を合めて、以て玄 眇（妙）の中に儲与扈冶す。）

一方で道家的に「道徳之心」（道徳の心）を原ねつつ、他方で儒墨的に「三王之風」（三王の風）を合めて【６２】、両者を「道」それ自体の中（「玄眇（妙）」）で原型を留めぬほど完全に統一しており【６３】、しかも、

精搖靡覧、棄其畛挈、斟其淑静（精搖・靡覧し、其の畛挈を棄て、其の淑 静を斟む）

「道徳」をただ寄せ集めただけではなく精選して統一したのであり【６４】、更にその上、八思想が、

拘繫牽連於物、而不与世推移也。（物に拘繫・牽連せられて、世と推移せざるなり。）

西周以来の一地域・一時代を統理したのとは異なり、大漢帝国下にあって永劫普遍に全てを統理すること、

以統天下、理万物、応変化、通殊類。（以て天下を統べ、万物を理め、変化に応じ、殊類に通ず。）

であることを目指している【６５】、と言う。――以上が、本書を絶対的だとする根拠である。宜べなるかな、大小いかなる用途にも使える、

故置之尋常而不塞、布之天下而不窕【６６】。（故に之を尋常に置くも塞がらず、之を天下に布くも窕からず。）

オールマイティーの思想書ではある。

要略篇が「人事」を詳説しなければならない真の理由は、ここに至って漸く明らかとなった。それは諸思想の持つ制約を免れて、本書が絶対性を獲得するためであった。制約の根源は「人事」にあったから、「人事」を網羅しなければならなかったのは言うまでもない。「人事」の本たる「道徳」の方は、時空に限定されない原理・法則だとする道家の思想が撰者の立場であったには違いないが、しかし思想史の現実は諸思想が同じ「道徳」という言葉を用いて互いに異なるものを指していたから、一応もろもろの「道論」をも網羅し、しかる後にそれらの中から絶対のものを作り上げる形を取らなければならなかった。

このような営みの末に、本書は絶対的な価値を獲得したということになるのであるが、それは一体何のためであろうか。以下のように推測することができると思う。

第一に、上記の八思想がいずれもある特定の条件に対してだけ有効で、条件を異にする現代には使えないのとは違って、本書が現代から未来に向かって永劫に有効であることを言いたいためである。

第二に、空間的にも一地域に対してだけ有効なのではない本書を、「天下」統一後の現代（前漢時代）の「帝王」たる武帝に対して、その「天下」「万物」を支配する上で本書を用いてもらいたいと要求するためでもある。

第三に、以上の有効性の主張は八思想と競いあいそれらの現代的有効性を全て相対化乃至否定しつつ唱えられているのだから、武帝に対して八思想やそれらの祖述を採用せず、本書一尊であれと訴えるためでもあった。

そうだとすれば、前漢時代の武帝期に国教（国家の正統的イデオロギー）の地位をめぐる激しい思想対立の開幕を告げたのは、実は本書『淮南子』だったことになるであろう。

注

【５９】「劉氏之書」の「劉氏」は、淮南王劉安を指す。その「書」とは本書『淮南子』のこと。

【６０】事物に対して「権事而立制、度形而施宜」という柔軟な態度を取るのがよいとする思想は、本書氾論篇・泰族篇にほぼ同じものが見える。

【６１】それだけ単独では「一跡之路・一隅之指」でしかない諸思想を統一しようというこの思想は、『淮南子』の中にかなり多く現われ、それらの中には思想的には「道」を、政治的には「帝王」を挙げる場合もある（主術・繆称・泰族の諸篇を参照）。ただし、これらの多くは統一であるよりも調和・混在である場合が多い（俶真・斉俗・氾論・説林などの諸篇を参照）。

【６２】「原道〔徳〕之心、合三王之風、以儲与扈冶玄眇（妙）之中。」について、「道〔徳〕」は、底本には「徳」の字がないが、顧広圻の説によって補った。「道徳之心」の解釈は、劉家立に従う。「道徳」と「三王」との対称は本書では斉俗篇にもある。ただし、斉俗篇の、

世之明事者、多離道徳之本曰、礼義足以治天下。此未可与言術也。所謂礼義者、五帝三王之法籍、風俗一世之迹也。（世の事に明らかなる者は、多く道徳の本を離れて曰わく、「礼義は以て天下を治むるに足る。」と。此未だ与に術を言う可からざるなり。所謂る礼義なる者は、五帝・三王の法籍にして、風俗・一世の迹なり。）

とは異なって、要略篇の撰者は「道徳」と「三王」とを同一次元に置いて、ともに「玄妙」へと止揚していくのである。

「三王」は、夏・殷・周三代の聖王を言う（本経篇の「三王」と氾論篇の「三代」とへの高誘注を参照）。覧冥篇の記すように「三代」は天下の統一されていた時代であり、斉俗篇（上文に引用）・氾論篇にあるように「礼義」「礼楽」の制作が「三王」の功績とされる。従って、「三王」「三代」は儒家の理想とした先王・御代であって、それを氾論篇は非難し人間篇は称賛する。要略篇は、泰族篇の、

五帝三王之道、天下之綱紀、治之儀表也。今商鞅之啓塞、申子之三符、韓非之孤憤、張儀・蘇秦之従衡、皆掇取之権、一切之術也、非治之大本、事之恒常、可博内（納）而世傳者也。（五帝・三王の道は、天下の綱紀にして、治の儀表なり。今商鞅の啓塞と、申子の三符と、韓非の孤憤と、張儀・蘇秦の従（縦）衡とは、皆な掇取の権、一切に術にして、治の大本、事の恒常のごとく、博く内（納）れて世に傳う可き者に非ざるなり。）

という主張を承認して高く評価しつつ、その「三王」と「道徳」との対立を止揚しようとしたのである。もっとも、ここの「三王之風」はただ儒家・墨家の思想を言うと狭く取らず、上文にある「太公」と「管子」とをも含めた方がよいかもしれない。

【６３】「儲与扈冶」は、許慎注は「儲与、猶摂業。扈冶、広大也。」とする。本書俶真篇の万物生成の第二段階たる「有无者」（无なる者有り）の説明の中に見え、何かあるもの（無）の「切循把握」できないさま。その内「儲与」は、本経篇にも出ていて、陰陽の気の未分のさま。「玄眇（妙）之中」は、上文に既出。「道徳」と「三王」との対立を止揚した、高い次元の絶対の「道」。

【６４】「精搖靡覧、棄其畛挈、」の「精搖靡覧」は、許慎注は「楚人謂精進為精搖。靡小皆覧之。」とする。戸川芳郎・木山英雄・沢谷昭次『淮南子』（平凡社、一九七四年）の本書脩務訓の注がよい。「畛挈」は、許慎注は「楚人謂沢濁為畛挈也」とする。

【６５】「殊類」という言葉は、斉俗篇にもあって変化の結果、従来の類と殊なって発生したもの。必ずしも主術篇・脩務篇の「殊俗」のような限定された内容を指すわけではない。それ故、既得の知識にない新しい「殊類」にも通ずることを可能にする本書『淮南子』は、時空を越えて永劫普遍に効力を発揮すると言うのである。

【６６】「置之尋常而不塞、布之天下而不窕。」は、類似句が本書では人間篇などにあり、道のオールマイティー性を言う。また『墨子』尚同下篇などにもあって、王念孫『読書雑志』が詳しく考証している。

八、終わりに

至高の「道徳」たる「玄妙」の中に全ての思想を統一し全ての事物を網羅して本書が絶対性を手に入れたこの時、まだ「治黄老言、不好儒術。」（黄老の言を治め、儒術を好まず。『史記』孝武本紀）の竇太后が生き長らえて天下に睨みを利かし、董仲舒の賢良対策が嘉納されて儒教の優位性を求める取り組みが開始される以前であった。だから、淮南王にも大いに可能性があったのである。早くから儒教の影響を受けていた武帝【６７】を、これによって矯正し天下・万物を淮南王の欲する方向で統理せしめる可能性が。

だが、この可能性は結実しないままに終わった。それどころか、反逆罪で自殺させられた淮南王であってみれば、開花もしなかったと言えう。その因由はさまざま考えられる。ただしかし、武帝の儒教一尊による中央集権強化に対して淮南王が道家中心の本書をもって対抗したけれども、それが失敗に終わったからだとする通説は、誤りを含んでいるように思われる。と言うのは、武帝の初年に儒教の優位はまだ到底成立していたとは言えず、建元二年（西暦紀元前一三九年）の入朝の時に淮南王が献上して「愛秘」された本書は、どう控え目に見ても儒教と同じスタート・ラインに立っていたからである。その上、淮南王にしても中央集権に反対なのではなく、むしろ道家の存在論を基礎に中央の「帝王・聖人」が「天下・万物」を制御することを認めていたからである。しかも、この時代に排他的に一尊を要求して武帝と掛けあおうとしたという点では、淮南王の方が儒教に先行するからでもある。

本書が結局は武帝に採用されず、やがてまた撰者たる淮南王が反逆罪に問われたこの思想的・政治的な挫折の重要な因由は、要略篇の言う本書の窮極目標（『淮南子』一尊による「帝王」の「天下・万物」の統理）を実現するに足る内実を、二十篇が具えていたか否かに求められなければなるまい。そして、この問題に答えるためには自ずから別の論考が必要となるが、ここでは以下の五点を簡単に指摘しておきたい。

第一に、八思想の相異や特に「道徳」と「三王」とのような諸思想の対立は、ただ要略篇によってのみ抽象的に統一されたけれども、しかしそこには統一の具体的内容が全然存在しないことである。同一テー

マに関して篇ごとに対立しあう諸思想を限定的・相対的ながら全て価値ありと認める見掛けの統一の内実は、精々のところ調和・網羅、悪くすると羅列・混在でしかなかった。

だとすれば、本書は、内に含まれるあれこれの思想に注目するのでなく、一つの体系として見る時、現実に対してほとんど効力を発揮しないのではなかろうか。現実の課題を解決しなければならない読者（武帝）が対立する諸思想の中から、好みのものを取り出せばよいと言えなくもないが、しかしそうした恣意的な取捨選択は本書の存在意義を希薄にしてしまう。

第二に、従って、統一とは言いながら実際に淮南王が願ったのは、「玄妙」に比擬される「帝王」を中心としつつ、あらゆる事物と多くの思想とにそれなりの適わしい（が相対的な）価値を与え、それらによって構成される大いなる調和を実現することであったのではなかろうか。ところで、この大調和が悪くして混在に傾いているとすれば、本篇の格調高い統一の宣言はかえってそれに合致しない内実の本書をみすぼらしく照らし出す。未熟な青年皇帝（武帝）に始めは「愛秘」されたとしても、彼が聡明と練達の度を加えるに従って、諸思想の統一による「天下・万物」の統理なる掛け声とは裏腹に、それらの混乱・無秩序の将来が懸念されても不思議はない。

ちなみに、現実政治に混乱をもたらしかねないという本書の非実践的性格は、これが淮南国における実践の検証を経ないままに武帝に献ぜられたことを物語る。だから、本書は長く書き継がれて成立したのではなくて、倉卒の間、一気呵成に書き上げられたのである。

第三に、諸思想を統一するのは道家の「道」であろうと予想されるにもかかわらず、本書にあってはそうとばかりは言われていないことである。「道徳」と事物とのバランスや「道徳」と「三王」との統一が改めて必要とされているのを読むと、この「道徳」とは一体いかなるものかと考えてみたくなる。そもそも初期道家以来、「道」は事物を主宰し矛盾を統一するものであった。「道」のこうした機能が弱まりここに事物とのバランス、「三王」との統一が必要とされるに至ったのであるが、そのことは初期道家を基準にして言うと、「道」の存在論的な意義が弱まったことを意味する【６８】。

これは、一つには、多様な諸思想の統一は道家の「道」（「玄妙」）によってしかもたらされないとする思惟と、しかし道家もまた儒墨などと並ぶ諸子の一家に過ぎず、従って、止揚されるべき一契機に過ぎないとする思惟との曖昧な妥協の結果である。二つには、淮南王の下で道家の勢力が必ずしも十分に強くなく、また道家の理論の研鑽が時代のニーズに応えられるほどに十分でなかったという事情によるかもしれない【６９】。三つには、以上の根底に、漢代人の事物への関心が「道」へのそれを上回って増大したという時代思潮が横たわっていると思われる。このようにして、本書は「道」の意義を低下させたが、そのことは逆に本書の意義を低下させたことでもあろう。なぜなら、本書が「天下・万物」を統理するとして措定したものは、依然として「道」（「玄妙」）であったからである。

第四に、本書における事物への関心の増大は、道家の誕生以来、この学派の歴史における一般的傾向の線に沿ったもので、思想史の上からはプラスに評価できることと考えるが、関心の増大に比べて事物の分析が浅薄に終わったことである【７０】。

要略篇によれば、二十篇は「帝王」に必要な実践課題から随意に二十を抜き出してまとめたもので、事物の構成を秩序立てて思索した後に部立てしたものではない。当時の道家としては、やや目新しい試みである事物の記述が、雑家に属して先行する『呂氏春秋』ほどにはしっかりしていない事実も、本書の挫折の因由となったであろう。事物の世界を人間・社会に限定して『史記』が範を溯って『呂氏春秋』に取たのもこの故であろう。時代は空虚な思弁哲学の「道論」に厭き厭きして、個別具体的な事物のありさまの究明を正に求めていたころであった。

第五に、政治思想に議論を移すと、本書をもってしたのでは「帝王」の「天下・万物」に対する役割を唯一絶対として定立できないことである。本書の「道」の役割は、「万物」を生成・存在させ、あるいは一元的に支配する点にあるよりも、むしろあるがままにあらしめ、それ故「物」と「物」との対立が本来統一・調和されるはずであることを保証する点にある。ところが、後者の役割も衰弱したとすれば、「帝王」は中央集権の強化は愚か、前漢帝国を構成する諸部分の有機的な結合すら満足にはもたらしえまい。

ひるがえって考えてみるに、道家の「道」を合理主義の枠内で中央集権強化に利用しようとすれば、ど

うしても法家の政治思想とならざるをえないのであるが、しかしこの方向は漢初以来、亡秦の二の舞を演ずる危険な逆コースとして閉ざされていた。本書もまた幾度か法家や秦始皇の苛政への悪口を並べ立てる。従って、淮南王が実際に願ったのは、文帝の後期から強まった中央集権以前の寛やかな政治、皇帝が強権を発動せずそのために万民がかえって自主的・自律的に諸活動を展開し、その結果自ずから大調和が成就される政治の実現である【７１】であろう。そして、これはつまるところ、諸侯王の一員として自らの存在と価値とを大漢帝国の中に確保したいという淮南王の封建主義の表現と見ることができよう【７２】。

こうして、本書は時代が解決を迫っていた課題に対して、形式の上では応えたけれども内容の上ではブレーキをかける役割を果たした。本書の成立を直接のきっかけにして、非合理主義ながら進取の気性に富んだ儒家が、中央集権強化などの内容面の整備に努めつつ己の道を一尊に定めよと要求して立ち上がり、やがて本書を止揚していく（董仲舒）。この段階に至って、ついに本書は思想的にも政治的にも挫折し果てたのである。

注

【６７】「黄帝」や「老荘」に言及しない本篇が、「三王」を「道徳」のパートナーであるかのように重んずるのには、このような武帝に対する配慮もあると思われる。

【６８】例えば、「一」の「道」から多様な事物への展開という存在論が本書のあちこちで述べられているにせよ、それが『淮南子』全体を支える基本軸でないことは要略篇に照らして明らかである。

【６９】淮南王が黄老・道家の思想を受け入れたのは、必ずしも王自らの主体性から出たことではない。この点については、拙論「淮南子の成立」（前掲）および拙論「解説　『淮南子』の成立――前漢初期の政治と思想の中で」（前掲）を参照。

【７０】この点については、赤塚忠「劉安」（『中国の思想家』上巻、一九六三年、勁草書房）を参照。

【７１】『老子』を中心とする道家の「自然」の思想については、拙著『老子――その思想を読み尽くす』のⅡ、第５章「『老子』の自然思想」を参照。

【７２】『淮南子』の中には中央集権に反対して地方分権を唱える政治思想が存在する。その分析については、拙論「睡虎地『語書』と『淮南子』斉俗篇――「風俗」を繞る中央集権と地方分権」（『東洋の思想と宗教』第三十一号、早稲田大学東洋哲学会、二〇一四年三月）を参照。

（二〇一六年九月　日本東京練馬の寓居において　池田知久記す）

【シンポジウム】

経絡治療の再検討

経絡治療学会事務局長　橋本　厳

経絡治療成立から約80年が経過した。経絡治療は、それを受け継ぐ人の系譜によってさまざまなバリエーションが見られるが、現在の経絡治療学会もまた単一の流派ではなくいわば会派であり、経絡治療家のゆるやかな合同といっても良い。しかし、いつの時代も我々は、経絡という価値観の上に立ち、経絡の虚実を補瀉するという治療的立場を出発して、陰陽虚実を知るために脈診を重視し、選経選穴を行うために六部定位脈診を用いている。この経絡を中心とした治療の構造は、普遍のものを中心に供えるという日本人的感覚に似た、近代日本鍼灸の構造であるともいえる。我々にとっては大陸からの本質的医学の流入にせよ、最新の現代医学であるにせよ、統合医療にせよ、それに相対する存在もしくはその上位の存在として経絡学説が機能する。我々は経絡の価値を実感し、脈々と続く経絡学説の担い手として共通している。

経絡治療成立から約20年を経て、昭和34年の柳谷素霊死去への追悼から開催された『医道の日本』誌の経絡治療座談会は、参加した各人の豊富な臨床経験に基づく高度な内容で、それまでの経絡治療への問いに応えるかの如く普遍的で本質に関わる根拠に富んだものであった。その反響は大きく、経絡治療夏期講習会（第2回に夏期大学へ改称）を医道の日本社が開催することとなった。当時の告知をみると、第2回（35年）迄の後援を古典研究会（第7回から古典鍼灸研究会と明記）が行い、第3回（36年）から経絡治療研究会が加わっている。当時の両会事務局は共に入谷の井上宅で、井上門下や古典研メンバーを中心に経絡治療研究会を運営していたことがわかる。42年の井上死去にともない、事務局を駒沢の岡部宅に移転した。第10回（43年）の開催を区切りに、医道の日本社が夏期大学運営から手を引くと、第11回（44年）から経絡治療研究会の自主運営がはじまった。第12回（45年）より井上雅文以下、古典研所属の講師が外れ、岡部に縁のある馬場白光、岡田明祐、小川晴通などが講師に就任した。岡部派と定義するならば、公の場で古典研、井上派との交流がなくなった本年が大きなターニングポイントであるといえる。

経絡治療学会の脈診といえば、六部定位脈診の各脈位において沈位（陰経）で有力か無力かを問う比較脈診が代表的である。当初は複雑な脈状を虚実に集約して運用していたと思われるが、夏期大学の3日間という限られた時間で証立てと治療を教授するための、いわば初心者向け簡易普及版であるといえる。現在の経絡治療学会は、岡部素明による経絡治療の教科書プロジェクト、『日本鍼灸医学 経絡治療基礎編』（平成9年発刊）を教本に、夏期大学や全国支部において経絡治療の普及啓蒙に励んでいる。本書は陰陽五行の基礎概論から、流注、蔵象、病因、病理病証、診察、脈診、治療と展開するが、特に「病理」に重きを置く。ここでいう病理とは、『素問』調経論第六十二を根拠とした、陰陽虚実の四分（陽実、陽虚、陰実、陰虚）である。『難経』六十九難の選経選穴だけでなく、病理を導くことが六十八難の五行穴の運用や刺鍼の用法用量の決定に関わる。そのために脈位脈状診（六部各部の脈状を問う）を行うが、難易度は高い。私が経絡治療関東支部で担当する脈状と病理病証の講義では、現実的な脈位脈状診として脈位祖脈診を推奨している。先ず全体（全脈位）の浮沈遅数虚実として評価し、後に各脈位においても問うことで、脈状の「全体」と「個」との関係を絶やさないことが重要であると考えている。うまく関連づけられない場合は著しい病脈であると考え、病理と病証との相関性を確かめる根拠とする。

当日は、課題症例についての考察を試みたい。

所属
いわなみ鍼灸院 院長
東京医療福祉専門学校 鍼灸マッサージ教員養成科 専任教員
経絡治療学会 評議員、夏期大学講師、『経絡治療』編集長

【シンポジウム】

経絡治療の再検討

井上系経絡治療の全体像

日本鍼灸研究会　中川俊之

Ⅰ　井上恵理、本間祥白による井上系初期の治療

〈五蔵の変動は経絡に現れる〉を前提とし、〈経絡の虚実を調整し五蔵を調和する〉を治療方針とした。

1　診察

陰虚（蔵虚）―陰経虚證「病人の常態」―陽実や旺気実で「変形」→陰虚陽実證（外邪の陽実）／陰虚陰実證（内傷の旺気実）

（1）経絡虚実證・・陰陽虚実をもとに、陰経虚證、陽経実證、陰経実證を設定する。

井上恵理は、六部定位脈診による経絡虚実證を〈4陰経虚證＋陽経実證〉とした。後に本間祥白は〈陰経虚證、陰虚陽実（陽経実）證、陰虚陰実（陰経実）證〉と解説した。

陰虚陰実證［主證陰経の虚＋相剋陰経の実］は虚実何れを主證とするか定まらず、さらに陽経虚證は設定出来なかった。また、経絡虚実證の多様な病態を把握することも不完全であった。

※現在も井上系は、この3證を主證としている。

（2）内外傷の病がある・・

「内傷なければ外邪は侵入しない」を前提に、内傷は虚證、外傷は実證とした。

内傷＝虚證（補法）、相剋に伝変（相剋にて虚実相反：主證陰経の虚、相剋陰経の実）
外傷＝実證、表裏に伝変（表裏経の虚実相反：陰経虚、陽経実）

ただし、病態の変化により補瀉を転換させており、外傷でも消耗が激しい場合や、久病では虚證（補法）とし、脈が虚していても、症状が激しければ瀉法を行った。

（3）経絡虚実證の枠組みによる問診

経絡虚実證（特に陰経虚證）の枠組みで問診を行い、脈診による病態把握を補完する。

※陰経虚證の枠組みによる病態把握を〈五蔵病證〉といい、井上系独自の診察法である。この診察と脈診の結果を比較し、治療法や予後を決定する。

2　選経選穴

（1）症状の経過により複数の経絡に病が及ぶ。

病の及ぶ範囲＝選経の範囲（母子経、表裏経、相剋経にて病が及ぶ）・・病は進行状態によって複数の経絡に及び、最大4経（母子陰経と相剋母子経）まで虚実が現れるとした。

（2）『難経』六十九難を中心とした選経選穴

井上恵理は六十九難を介して選穴を行ってるが、いくつかの選穴パターンがある。

井上恵理や本間祥白は、六十八難による選穴の可能性を示唆したが診察には組み込めなかった。

a）五兪穴の選穴・・補法では、①主證経の自穴、母穴、②主證経と母経の自穴、母穴などを選穴する。瀉法では、①主證経の自穴、子穴、②主證経と子経の自穴、子穴などを瀉す。また、郄穴、原穴、絡穴の瀉法も行う場合がある。

b）郄穴、絡穴、原穴の選穴・・邪実、旺実には郄穴を取る。（e）絡病には絡穴を取る。（f）原気不足には原穴を用いる。※治験例などでは絡穴、原穴は補瀉ともに用いている。

3　施術法

手足要穴の補瀉、散鍼、兪募穴への知熱灸を主に行っていた。補瀉は開闔を主とし、呼吸、迎随が若干論じられた。昭和15年の井上恵理治験例にはすでに「肩部散鍼」の記載がある。兪募穴の知熱灸は4陰経虚證の枠組みで行う。

4　次世代への課題

陰陽虚実證の設定が不十分であり、経絡虚実證の様々な病態を把握できず、手足要穴の運用も限局的であった。さらに、脈診から陽経を選ぶ方法が無く、主證陰経の表陽経か、相剋の陽経のいずれか、或いは両方を固定的に使うしかなかった。

Ⅱ　井上雅文による井上系経絡治療の改革

・初期経絡治療が、陰陽虚実を経絡虚実證の種類に還元したのに対し、井上雅文は経絡虚実證の内部に陰陽虚実が含まれるとした。その結果、経絡虚実證の様々な病態を把握することが可能となった。

・六部定位脈診（経絡虚実證）を中心的脈診とし、その病態（陰陽虚実による脈證)、内外傷（病因)、予後判定を人迎気口診で判定する2段階の診察とした。

・診察法は新しいが、初期の試み（陰陽虚実、内外傷、六十八難選穴、予後）が土台となっている。

陰虚（蔵虚）	陰経虚證	陰虚	陰虚陽実證（外邪の陽実）（内傷の旺気実）	・・陽実
		陽虚	陰虚陰実證（外邪の陰実）（内傷の旺気実）	・・陰実

1　診察

（1）脈證　［陰陽虚実證を前提とし、人迎と気口の浮沈虚実遅数から4グループ32脈證を診察］

a）浮沈で陰陽虚実證による病の基本形（陰虚陽実、陰虚陰実、陽虚陽実、陽虚陰実）を決定する。

陰経虚證の内部に陰虚（浮)、陽虚（沈）が設定され、陰虚と陽虚の区別が出来るようになった。

b）相対的虚実（左右の比較で判定）により気病と血病に分け、計８種の脈證となる。

c）遅数と絶対的虚実により寒熱虚実を軸とした「虚遅」「虚数」「実数」「実遅」の4脈證グループに分ける。井上系の脈證は、8脈證×4脈證グループの32脈證からなる。

「虚遅」「虚数」「実数」「実遅」は病のカテゴリーを表すと共に病の変遷を表す。「虚遅」を基本グループとし、他グループは外邪の侵襲や、慢性化による消耗などで起こるとする。

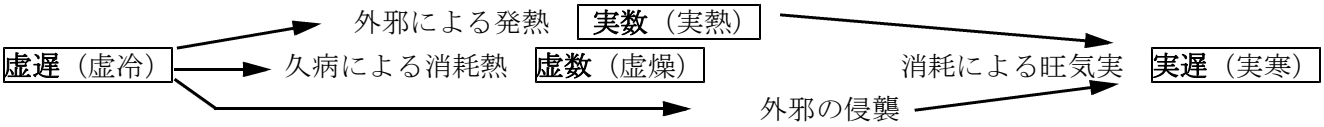

（2）内外傷　［旺気実や、虚脈内部の内外傷の設定に成功］

内外傷の診察と陽経選経が行われる。初期では〈虚證＝内傷、実證＝外傷〉に留まっていたのに対し、実脈でも瀉してはいけない場合（旺気実）や、虚脈にも内外傷の区別があると設定した。

（3）予後判定　［滑濇による予後判定と病の及ぶ範囲の明確化］

滑濇による4段階の変化《順、やや順、やや逆、逆》は病態の時間的変遷（進行）を表し、予後と、病の及ぶ経絡の範囲が判定される。

（4）経絡虚実證＋32脈證の枠組みによる問診

五蔵病證に32脈證の枠組みが加わり、問診がさらに正確になった。

2　選経選穴

（1）脈證から手足要穴への還元　［浮沈遅数虚実の脈證による選穴 ］

［脈證→六十八難の選穴］を確立したことで、初期に限定的であった五兪穴が全て使えるようになった。

虚脈・・（浮遅）合、経	（浮数）合、絡	（沈遅）兪、経	（沈数）兪、絡
実脈・・（浮遅）井合、陽郄	（浮数）井滎、陽郄	（沈遅）井合、陰郄	（沈数）滎合、陰郄

（2）内外傷から陽経の選経　［内外傷と陽経選経を連動させることに成功］

〈補瀉〉・・外傷の実脈（人迎が強い）のみ瀉法が許される。実脈でも内傷では補法（輸瀉）を行う。虚脈の内外傷では、外傷でも補法を行う。

〈陽経の選経〉・・選経は内外傷により主證陰経の表陽経（外傷)、相剋陽経（内傷）の選択が行われる。

（3）滑濇による選経の変化

［順：主證陰経＋陽経（外傷＝表陽経、内傷＝相剋陽経)］→［やや順：主證陰経に母経追加＋陽経］→［やや逆：主證陰経＋陽経（内外傷の逆転)］→［逆：治療上の主證陰経が子陰経に変換＋陽経］

3　施術法

本治、散鍼、兪募穴を主にする点は変わらない。細かい変化や工夫があるが省略する。

以上

【シンポジウム】

経絡治療の再検討

井上系経絡治療における病證

日本鍼灸研究会　吉岡広記

はじめに　経絡治療は、脈によって蔵府経絡の虚実を診断し、蔵府経絡の名を冠した證を導き出し、五行の相生相剋関係から選経選穴を行い、選ばれた手足の要穴を補瀉する鍼灸医学である。このことは、その初期から現在に至るまで、岡部系であれ井上系であれ共通の認識であると思われる。また、経絡治療の限界、―――あらゆる病が経絡の虚実證に集約されることによる證の貧困と『難経』六十九難による選穴の固定化に対する問題意識も同様であろう。これらの問題は、一口に言えば病態を示す病證（病因病機）の欠如であるが、それにどう向き合い、解決してきたかの違いが、両系統の特徴であり、相違点と言える。

井上系の病證研究　井上系では、初期から病證学研究（金元明医学的な）という形で反応してきた。その成果は井上恵理の『大成論』講義や本間祥白の『鍼灸病證学』にうかがえるが、臨床においてはうまく位置づけられず、四陰経の虚證にもとづく五蔵病證を考案し、『難経』六十八難による兪穴選定を行うにとどまっていた。その後も病證学の臨床応用の道が模索され続け、1970年代後半に至って井上雅文が人迎気口診を導入することでその臨床化に成功した。なお、その道程は『脈状診の研究』に見ることができる。

現在の井上系の病證　病證とは、症状と脈状を陰陽と五行にもとづいて解析し、構築する病態像のことである。現在の井上系経絡治療、すなわち人迎気口診（井上脈状診）の実用化後の病證も同様の構造を有している。ごく簡単に示せば以下のようになる。

- **病證**
  - **順逆**
    - 病證（症状）
      - 陰陽
        - 望聞診：肥瘦、気色、声の高低大小、動き、皮肉筋骨歯髪の色艶や量など
        - 問診：老小、新旧、寒熱、上下、手足の冷熱、朝夕の症状変化など
      - 五行
        - 望聞診：五官の大小、五色、五臭、七情など
        - 問診：五蔵病證（睡眠、飲食、大小便、月信）、五官の症状など
    - 脈證（脈状）
      - 陰陽 ― ①人迎気口診
        - 陰陽虚実證（陰虚・陽虚・陽実・陰実）
        - 病因病證（内外傷、虚実冷燥・風湿寒熱）
      - 五行 ― ②六部定位診 ― 経絡の虚実證（主に四陰経の虚證）≒五蔵の虚実
  - 時間的推移
    - 肥瘦と脈状 ――― ① ― 肥→気口脈沈が順、瘦→気口脈浮が順
    - 老小と脈状 ――― ① ― 老→気口脈浮（瘦）が順、小→気口脈沈が順
    - 病證と脈證
      - ② ― 少食・浅眠・多夢→肺、多食・多眠→肝など
      - ① ― 風證→人迎脈浮実、虚労→気口脈浮虚など
    - 陰陽虚実と遅数 ― ① ― 虚證→遅（虚冷）が順、実證→数（実熱）が順など
    - 脈證と滑濇 ――― ① ― 風證→滑が順、湿證→濇が順、虚労→濇が順など
  - 軽重・予後
  - **選経選穴**
    - 経絡
      - 陰経 ― ② ― 経絡の虚実證
      - 陽経 ― ① ― 内外傷と滑濇の順逆により対経・自経陰陽を決める
    - 兪穴 ― ① ― 『難経』六十八難による病證の五行的処理
      - 浮虚－虚－合穴、浮実－風－井穴、沈虚－湿－兪穴、沈実－実－井穴
      - 虚遅－冷－経穴、虚数－燥－絡穴、実遅－寒－合穴、実数－熱－滎穴
    - 病證（症状）による病證の変更→経絡（主に陽経）と兪穴選定の変更*

*例えば脈状は肺経虚證・気虚寒湿（人迎＜気口、両脈沈虚遅滑）、症状が風證の時に、通常は内傷として肺・胆・小腸の兪経の補法とするが、戦術的に症状から風證（虚労虚寒、両脈浮虚遅滑）と仮想して処理することがある。その際、肺・大腸の合経または肺の井滎を補い膀胱の郄穴を瀉す。

病證には望聞診（他覚所見）・問診（自覚症状）を通じて得られる狭義のものと、それに脈證を加味して導き出される広義のものとがある。広義の病證は、経絡の虚実證と陰陽虚実證で表され、そこには病の順逆が含まれている。陰陽虚実證は、経絡の虚実證の内部構造を明らかにし、病因病證（内外傷）を示す脈證として表現され、狭義の病證との順逆関係から病の時間的推移や軽重、予後を推定する。

経絡治療は、長らく経絡の虚実證による診断即治療であったため、経絡の虚実證がそのまま広義の病證となっていたが、井上系経絡治療では人迎気口診により陰陽虚実・病因病證を診ることで、このように従来の広義の病證＝経絡の虚実證を構造化し、病の順逆を導き出すことが可能になったのである。

経絡の虚実證の内部構造　経絡の虚実證には、それぞれ人迎と気口における浮沈・遅数・虚実・滑濇の別があり、その組み合わせによって病態の違いを判別できる。その組み合わせをまず虚実寒熱（虚遅〔虚冷〕・虚数〔虚燥〕・実遅〔旺実〕・実数〔実熱〕）によって分類することで、病態を陰虚（広義）の基本的状態である虚冷、陰虚の進んだ虚燥、陰虚の極による旺気実、外邪が入ったことによる実熱に分け、陰虚の段階を診る。さらに陰陽虚実（気口浮虚－虚、人迎浮実－風、人迎沈虚－湿、気口沈実－実など）により内外傷を弁別し、気血の多少や回復力を示す滑濇によって内外傷の転化をも推定する。そして、狭義の病證との順逆関係から病態の順逆や時間的推移を構想し、最終的な病證（軽重や予後を含む）を導き出す。井上雅文が作り上げた4枚32脈状のパターン表（『脈状診の研究』122～123頁）には、このような意図がある。

なお、人迎気口診の導入により、経絡の虚実證の病態を脈状とそこから得られる脈證によって把握することができるようになったが、陰陽の偏りを診るために、五行的な病態（経絡や五蔵の病證）については深く立ち入ることができない。ここに経絡の虚実證の一側面である五蔵病證の意義がある。

実際には狭義の病證から脈状を想定する　実情に即して言えば、臨床での脈診は、脈状を感じ取る作業ではなく、あらかじめ狭義の病證から構想した脈状と患者の脈状との一致不一致を確認する作業である。具体的には、人迎気口診では肥痩や肌の色（気色）、動き、声などから気口脈の浮沈を想定し、風證でなければ人迎は沈脈と予想する。六部定位診では、主に五蔵病證から證を推定する。したがって、順逆で主導的位置を占めるのは、脈證ではなく、むしろ狭義の病證と言うことができる。治法の決定において、脈證よりも狭義の病證が優先される場合があるのもこうした背景がある。そして、なによりも本日の課題症例がそうであるように、実際に診ることのできない人物の病證解析ができるのも、狭義の病證から脈状を想定するからにほかならない。狭義の病證は、このように診察から診断（病證の確定）、選経選穴に至る過程において重要な位置を占めている。

今後の課題　日々の様々な症状を、人迎気口診を介することで病證として臨床応用することができるようになってから30年以上が過ぎた。この間、「鍼灸病證学」の確立、ひいては「鍼灸師の医学」を目指し、不断に古典（金元明医学）の講読や研究を通じて病證研究が行われ、また臨床面からもなされてきたものの、病證の体系化はおろか、整理すら十分になされてはいない状況にある（このほかに、穴の主治病證の運用という課題もある）。その最大の理由は、病證の全体像の設計がうまくできていないことにあると思われる。病證学を整理し体系化するための典拠は、陰陽五行にもとづいて展開した金元明医学であり、その直系である江戸前期の後世方医学と定まってはいるものの、諸書に論じられている病證の枠組が一様ではないことに起因する。今、この問題に対する答えを持たないが、まずは諸書をひとつひとつ丹念に整理すること、―――一書ごとの病門構成（数とその範囲）、個々の病證概念（症状、病因病機）を明確にし、医学史的観点からの引用の洗い出し、前後の概念の変遷を明らかにすること、そして、それぞれを記憶するのではなく、記録し続けることがその一歩となるものと考えている。まずは古典を古典として読み、整理するということである。その後に、現在の病證に活かすためにさらに何が必要かを問うことになるだろう。古典の記述は、病證のすべてを順序立てて論じてくれてはいないからである。目的とそれに必要な素材が揃っている今、具体的な方法論の検討に入る段階にあることは確かである。実に気の遠くなるような工程ではあるが、先人達の意思と意図に思いを致すならば、なすべき課題のひとつである。

【シンポジウム】

経絡治療の再検討

症例検討「夏目漱石」

日本鍼灸研究会　中川俊之

症例検討の資料として、夏目漱石の症状を年代別に列記する。

【参考資料】『漱石の思い出』（夏目鏡子口述、松岡譲筆記・文春文庫・1994年）『漱石書簡集』（三好行雄編・岩波文庫・1990年）『思い出す事など』（夏目漱石著・1911）※青空文庫

【凡例】(1) 年表数字は基本的にアラビア数字であるが、引用文や名称の数字は漢数字である。(2) 引用文は□で囲み、年表本文と区別している。(3) 年表中の漱石年齢は数え年である。(4) 引用文献は現代的仮名遣いとしている。

1　夏目漱石の生涯年表と症状

慶応3（1867）年1月5日 誕生。※本名は金之助。「漱石」は1889年5月、正岡子規『七草集』批評に用いたのが初めとされる。

明治33（1900）年6月［34歳］　ロンドンに単身留学。

日記に「近頃非常に不愉快なり。くだらぬ事が気にかかる。神経衰弱かと怪しまる」。妻への手紙に洋式の食事が合わず胃の調子が良くないとの記述。

明治34（1901）年1月［35歳］　次女誕生。

明治36（1903）年1月［37歳］　神経衰弱がひどく繰り上げ帰国する。帰国直後より強度の神経衰弱が発生する。この頃、五厘銭をめぐって長女（筆子）を殴打。

同年4月、第一高等学校の英語教師、東京帝国大学文科大学の講師として教壇に立つ。

同年6～7月、次第に神経衰弱が悪化し、9月には神経衰弱の悪化により妻子と別居する。この年の暮れより、高浜虚子の勧めで精神衰弱を和らげるため処女作『吾輩は猫である』を執筆（明治38年発表）。同年11月より明治43年まで5人の子供が産まれ、5女2男の父となる（末娘は乳児期に死亡）。

「六月の梅雨期ごろからぐんぐん頭が悪くなって、七月に入ってはますます悪くなる一方です。夜中に何が癪にさわるのか、むやみと癇癪をおこして、枕と言わず何といわず、手当たりしだいにものをほうり出します。子供が泣いたといっては怒り出します。時には何が何やらさっぱりわけがわからないのに、自分一人怒りだしては当たり散らしております。どうにも手がつけられません。」（『漱石の思い出』一九・別居）
「このころは何かに追跡でもされている気持ちなのかそれとも脅かされるのか、妙にあたまが興奮状態になっていて、夜中によくねむれないらしいのです。夜中、不意に起きて、雨戸をあけて寒い寒い庭に飛び出します。・・夜中に書斎でドタン、バタン、ガラガラとえらい騒ぎが持ち上がることがあります。・・留守の間に大掃除をしておくと、帰って来てまたけろりとしてそこに入っております。」（『漱石の思い出』二一・離縁の手紙）

精神的異変の前駆症状

「いったいこの時以後気のついたことですが、あたまの悪くなる前には、まるで酒に酔っ払ったように顔が上気するのです。・・いくら前の晩ににこにこしていても、顔がゆだったように火照っている時には、それ明日またと警戒しています。ときまって翌朝になると、がらりと雲行きが変わるのだから不思議です。」（『漱石の思い出』二二・小康）

精神的症状と胃症状

「しまいに胃を悪くして床につくと、自然そんなこんなの黒雲も家から消えてしまうのでした。いわば胃の病気がこのあたまの病気の救いのようなものでございました。」（『漱石の思い出』）

明治43（1910）年6月［44歳］、東京・内幸町の長与胃腸病院で胃潰瘍と診断され、6週間の入院治療。8月、療養のため伊豆・修善寺の温泉に赴くが、大吐血を繰り返し一時、意識不明となる（17日100ml、19日180ml、24日500ml 。24日の大吐血で意識不明となる。いわゆる「修善寺大患」である）。

忘るべからざる八月二十四日の来る二週間ほど前から余はすでに病んでいた。・・ 始めは煎薬に似た

黄黒い水をしたたかに吐いた。吐いた後は多少気分が癒るので、いささかの物は咽喉を越した。しかし越した嬉しさがまだ消えないうちに、またそのいささかの胃の滞る重き苦しみに堪え切れなくなって来た。そうしてまた吐いた。吐くものは大概水である。その色がだんだん変って、しまいには緑青(ろくしょう)ような美くしい液体になった。・・青いものがまた色を変えた。始めて熊の胆を水に溶き込んだように黒ずんだ濃い汁を、金盥(かなだらい)になみなみと反(もど)した時、医者は眉を寄せて、こういうものが出るようでは、今のうち安静にして東京に帰った方が好かろうと注告した。余は金盥の中を指さしていったい何が出るのかと質問した。医者は興のない顔つきで、これは血だと答えた。(『思い出す事など』8節)

胃症状の前駆として喉症状がおこる

東京を立つときから余は劇しく咽喉を痛めていた。・・修善寺に着いてからも咽喉はいっこう好くならなかった。医者から薬を貰ったり、東洋城の拵えてくれた手製の含漱(がんそう)を用いたりなどして、辛く日常の用を弁ずるだけの言葉を使ってすましていた。(『思い出す事など』9節)

「いったいどういうものか胃を悪くする時には、きまってその前に喉を悪くいたしました。この時もそれでしたが、亡くなる前にもたいへん喉をいためましてしきりに咳をしますので、咳止め薬をのませますと、こんどは胃が苦しいといって、それきりでやめたことがあります。」(『漱石の思い出』三七・修善寺の大患)

吐血から意識不明

夕暮間近く、にわかに胸苦しいある物のために襲われた余は、悶えたさの余りに、せっかく親切に床の傍(わき)に坐っていてくれた妻に、暑苦しくていけないから、もう少しそっちへ退いてくれと邪慳に命令した。それでも堪えられなかったので、安静に身を横たうべき医師からの注意に背いて、仰向けの位地(いち)から右を下に寝返ろうと試みた。余の記憶に上らない人事不省の状態は、寝ながら向きを換えにかかったこの努力に伴う脳貧血の結果だと云う。」(『思い出す事など』13節)

意識回復後の変化(身体の痛み、食欲亢進、精神安定)

「ただ驚ろかれたのは身体の変化である。騒動のあった明くる朝、何かの必要に促されて、肋(あばら)の左右に横たえた手を、顔の所まで持って来ようとすると、急に持主でも変ったように、自分の腕ながらまるで動かなかった。余は生れてより以来この時ほど吾骨の硬さを自覚した事がない。その朝眼が覚めた時の第一の記憶は、実にわが全身に満ち渡る骨の痛みの声であった。」(『思い出す事など』18節)

「やがて粥を許された。・・こんな旨いものが世にあるかと疑いつつ舌を鳴らしたのは確かである。それからオートミールが来た。ソーダビスケットが来た。余はすべてをありがたく食った。そうして、より多く食いたいと云う事を日課のように繰り返して森成さんに訴えた。森成さんはしまいに余の病床に近づくのを恐れた。東君はわざわざ妻(さい)の所へ行って、先生はあんなもっともな顔をしている癖に、子供のように始終食物の話ばかりしていておかしいと告げた。」 (『思い出す事など』26節)

「こんどの病気で、前のように妙にいらいらしている峻(けわ)しいところがとれて、たいへん温かくおだやかになりました。」(『漱石の思い出』四一・病院生活)

明治44(1911)年8月[45歳] 大阪で講演をした晩に嘔吐と吐血があり、入院する。東京に戻った後、痔を発症する。翌年、痔の再手術を受ける。

大正2(1913)年[47歳]1月頃より、強度の神経衰弱が発生する。

大正3(1914)年[48歳]3月下旬に発生した胃潰瘍の上に血便を認めたため、4月初旬、『行人』の連載が中断する。9月に連載再開し11月に完結する。家庭内の行状はかなりひどいものだったが、胃の症状以外は執筆の妨げとはならなかった)。

「機嫌がよくってにこにこしているのですが、暮れから妙に顔が火照っててかてかしてしているので、変だ変だと思っておりますと、またもや例の頭がひどくなって参りました。ちょうどこの前にいちばんひどかった時から十年めにあたります。この年は正月から六月までがいちばんひどくって、あげくの果てはとうとうまたもや胃を悪くして寝込んでしまいました。胃が悪くなると、それで頭のほうはなおって来るのでしたが、この時は始めは両方でしたから、ずいぶんたいへんでございました。」(『漱石の思い出』五一・二度目の危機)

大正3年秋　胃潰瘍で病臥。

大正4（1915）年［49歳］　3月、京都旅行中、胃潰瘍で倒れる。

大正5（1916）［50歳］　1月、右上腕に強い痛みと不全まひが現れる。薬、マッサージは効果がなく、同年4月、糖尿病と診断される。 5月から「厳重食」（糖質制限食）を開始し、7月下旬、右腕の強い痛みと不全まひも改善した上、神経衰弱の症状も減退した。

> 大正五年の正月のうちに片方の手が痛いと申しまして・・さりとて痛んでしかたがないというほどでもなく、とにかくそれを気にして不便がっておりました。・・検尿をしていただくと糖尿病だということで・・もっぱら喰べ物などの指揮をうけて・・自然手の痛いのなども忘れるようになりました。・・
> 全体この夏ごろから、後で考えればなんとなく生気がなく、背中にアセモらしいものができて・・気のせいか背中の肉が一日増しに落ちていく気配がします。・・それが十一月ごろになるとめっきり痩せ衰えておりました。(『漱石の思い出』五七・糖尿病)

同年11月21日、結婚披露宴で南京豆を多量に食べ、その後吐血し入院。12月2日の午後、排便の際自ら腹圧を試みた瞬間、また急に倒れて昏睡状態に陥る。絶対安静をはかるが、12月9日夕方よりひどく苦しみはじめ、午後6時ごろ危篤状態となり死去した。

> かえりにいっしょになった時、貴方、豆をたべましたかと尋ねますと、喰べたと申します。・・なあに、もうすっかりなおったよと、来た時とは違ってだいぶ気分もよろしいらしく平気で言っておりました。・・ところが翌日になりますと、通じがなくってお腹が変だから浣腸してくれと申します。・・・
> おひる近くなって食前の薬をもって行った女中が、旦那様がお机に打つ伏せになっていらっしゃいまして、だいぶお苦しい様子ですと申します。・・夜になって何か喰べたいと申しますから、トーストの薄いのを三切れ持って参りますと、おまえはずるい、こんなに薄くちゃいやだと駄々をこねます。・・間もなく、それを嘔いてしまいました。どうも病勢がおもしろくないようです。
>
> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
>
> この二十二日から二十七日までというもの、ただなんとなくぐあいが悪いといったわけで、この間というもの夜といわず昼といわず、ほとんど安眠したことがございません。・・背中などをさすっておりますと、すやすや眠ります。いい按排だと思いまして、手を放すと、はっと目を開けてしまいます。そこで私も気になるので「苦しいんですか」とたずねます。「いいや、苦しかない」「じゃ、いたむんですか」「いいや、べつにいたみもしない」といって、またうとうとしてしまいます。実に様子が変です。・・そうこうしている間にしきりに物を食べたがります。アイスクリームや果物の汁など、一度にやらず二十分間ぐらいずつおきにちょびちょびやることにしました。一匙ずつでも口に入ればそれでいくらかずつ気がまぎれるのでした。
>
> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
>
> ところが二十七日にはこの喰べ物を求めるのが急で、やたらにたべたがります。・・側にいるとねだられて困るので一時病室を出てしまいました。そのうちにあきらめたとみえて、いい按排にうとうと眠る様子・・。かれこれ十二時ごろのことでしょう。今まですやすや眠っていた夏目がむっくり床の上に起き上がりました。びっくりしまして、どうなすったのと問いもあえず、頭を掻きむしるようにして、「頭がどうかしている。水をかけてくれ、水をかけてくれ」と呻るようにせきたてます。・・大急ぎで横に寝かせますと、そのまま「うむ」と言ったきり見る見る目を白くしてしまいました。・・側の薬罐から水をふくんで口移しに移してやりまして、「あなたしっかりしなさいよ、しっかりしなさいよ」と呼びますと、いい按排にぽかり目をあけました。それに力を得て、じゃあじゃあと頭へ水を打っかけてやりました。
>
> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
>
> さて翌朝になって朝の光で見ますと、病人の胃部が瓢箪のようにぷくっとふくれあがっているではありませんか。それでようやく大きな内出血があったとわかりました。・・皆が大騒ぎをしているのに、当の病人はいっこう平気で体を持ち上げたりするのですから厄介です。禁じられているのにしきりに話をするのです。・・看護婦が私に、どうも変でございますよ、前の修善寺の時とはだいぶ違っておりま

すと申します。夜なんぞ体温はいつも六度下で、そうして例のごとく安眠しません。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

こうして十二月に入りました。二日のことでした。便器にかかりながらうんといきむ気勢（けはい）なので、・・それきりまたもや目を白くして昏睡状態に陥ってしまいました。・・浣腸をするとずっと血便がございました。※この時はすぐに蘇生
たしか六日ごろであったと思いますが、ふと病室に入ってつくづく病人の顔を見ますと、その衰弱のしかたがひどくて、何と申しますか、死相とでも申すのでございましょうか。・・「真鍋（※主治医）が何かくれるがいっこううまくないんだよ」※この頃、果物の汁や葛湯の薄めたものをスプーンで飲ませる。
（『漱石の思い出』六十・死の床)」

もう八日の晩にはこれはとてもだめだと真鍋さんも言われるようになりまして、・・夜のうちには変化もなく九日の朝になりました。(※様子を見に来た四女・愛子が泣き出すと）目をつぶったまま「いいよいいよ、泣いてもいいよ」と申しました。・・この暮れ方、非常に苦しがりまして、私がちょっと座をはずしましたうちに、胸をあけて、ここへ水をかけてくれと申しますので、看護婦が霧を吹きかけてやりますと、「死ぬと困るから」とか、何とか言ったかと思うと、そのまま目を白くしてしまって、全く意識を失ってしまいました。急を聞いて私もすぐにかけつけます。茶の間や離れに集まってられた方々もつづいてかけつけられます。もうまったく死の状態です。・・こうしてとうとう日が暮れて間もなく息を引き取りました。大正五年十二月九日の午後七時ちょっと前のことでございました。(『漱石の思い出』六十・臨終)

2　漱石の好物

脂っこい洋食を好み、鰻丼、開化丼、 すき焼といった食事も好物であった。その他に目立つのは甘い菓子類で、羊羹やビスケットを好んだ。

「ビスケツトをかじりて試験の答案を検査するにビスケツトはずんずん方付くけれども答案のは一向進まない」(『漱石書簡集』)

「この愛子がお父さん思いで、夏目がよくお菓子をつまんだりするので、お腹によくないと思いかくしておきますと、書斎で勉強した後で一つ羊羹でもつまみたくなって出るのでしょう。戸棚をさがしてもありません。すると子供は目が早いので、私の隠しておいたところをちゃんと知って居て、気の毒だと思ふのでしょう。お父さん、ここにあってよと出してやります。おおいい子だ。お前は中々孝行者だなんかとにやにやしながら、お菓子をつまんで頬張って居ります。胃の悪い癖に、こんなことは平気な方でした。」(『漱石の思い出』)

3　漱石の体格

明治23年3月、21歳時の体重は、14貫200匁（53.3kg)、身長は5尺2寸4分（158.8cm)

後記

『漱石の思い出』は漱石の病跡学、特に彼の精神疾患に関する主要文献となっている。しかし、本書は妻・鏡子の思い出話であり、論考の資料とするには不適切との意見がある。また、鏡子に様々な問題（ヒステリーなど）が有り、それが漱石の諸症状を悪化させたのではとの見解もある。しかし、漱石の症状、特に胃疾患の経過や詳細な描写が多い本書は、資料として非常に便利であり、主要資料として用いる事とした。

以上

【一般講演1】 第1席　　**王好古の鍼灸**

大阪　三浦　喬

Ⅰ.はじめに～医家としての王好古の重要性

王好古（1200～1264年頃）は字を進之、号を海蔵といい、出身は趙州（河北省趙県）である。進士となり広く経書史書に通じ、多年にわたり医籍をも渉猟した。張仲景（150～219年）の『傷寒論』に傾倒し、それを教えてくれる師を求めて国中を巡ったという。はじめ張元素（生没年不詳）のもとで学んでいたが、元素の死後は李東垣（1179～1251年）に師事し医学に精通するようになった。好古は特に『傷寒論』に説かれている陰証の発病原因・証候・診断と治療についての研究に力を注いだと言われる。『陰証略例』（1243年序）海蔵老人内傷三陰例に「若飲冷内傷、雖先損胃、知色脈各在何経。若面青黒、脈浮沈不一、弦而弱者、傷在厥陰也、若面紅赤、脈浮沈不一、細而微者、傷在少陰也、若面黄潔､脈浮沈不一、緩而遅者、傷在太陰也」とあり厥陰、少陰、太陰それぞれの治療法も述べられており、陰証に対しての考えをうかがうことができる。一方で、胎児の時の母胎から受けた影響で発症する小児の斑を三陰三陽で分類する『海蔵斑論萃英』（1237年）の海蔵老人斑論の中で、「或因天冷、或因傷表、或因傷裏、斑由是而生焉、治当如何。外者外治、内者内治、中外皆和、其斑自出」と言及することから、必ず陰証のみを重視して治療をしていたわけではないこともわかる。また好古の本草書である張元素の『珍珠嚢』を基本とし、李東垣の『用薬法象』などの説を含め編集した『湯液本草』（1238年）は、仲景、元素、東垣などの影響を受けてはいるものの、三陰三陽及び十二経により処方の効能を分類するという従来の本草書とは異なる趣きを呈しており、後代にも少なからず影響を与えている。これまで張元素、李東垣らの鍼灸について、その著作を対象として調査を行ってきたが、今回は王好古の鍼灸について調査したので、その報告に検討を加え発表する。

Ⅱ.方法・資料・結果

王好古の著作より、「鍼」「灸」「穴名」「施灸壮数」の記されてある条文を検討した。調査対象として、王好古の撰とされる、『医塁元戒』（1231年頃）、『陰証略例』、『湯液本草』、『此事難知』（成立年不詳）、『斑論萃英』（成立年不詳）を対象とした。尚、計測方法として、鍼または灸は1条文を1とし、経穴は経穴名を1とし、灸壮数は○○壮を1とした。例：「仍灸気海、丹田百壮、手足温、陽回得汗而解」の場合、灸＝1、経穴＝2、壮数＝1と計測。結果は、鍼主治条文56条、灸主治条文25条、経穴数112穴（経穴名重複あり）、灸壮数記載11か所であった。また、これまでの著者が調査してきた金元代の医家の医書中における鍼灸条文との比較も行ったところ、「刺足顆之下、然骨之前血脈出血」（『医塁元戒』巻第十　折傷例に記載）と張元素の「腰痛崑崙及委中出血」（『雲岐子論經絡迎随補瀉法』潔古刺諸痛法に記載）や、「三稜刺絶骨出血」（『此事難知』下巻　接経補遺に記載）と李東垣の「三里、気街、以三稜鍼出血」（『脾胃論』中巻　脾胃虚弱隨時為病隨病制方に記載）と類似している。つまりは王好古の鍼法は、特定の経穴に出血させる治療法という点で師事した張元素と李東垣の影響を最も受けている。

【一般講演1】 第2席　　**明代の鍼灸 第6報　－正徳～隆慶年間－**

兵庫　橋本典子

1. はじめに

演者は前回大会において、「明代の鍼灸第5報～薛己の鍼灸～」と題し、嘉靖年間(1522～1566)に太医院院使となった薛己による医学書にみえる鍼灸条文を調査した。

その結果、採集された条文数は鍼法263条文に対して灸法211条文と大差は無く、その治療対象はどちらも癰や瘡といったできものが主であった。鍼（時には火鍼や燔鍼）は、できものから膿や悪血を出すために、刺入深度や経穴についての記載はほとんど無い。経穴は決まった症例にのみ使用され、例えば、咽喉腫に少商穴より出血させるなどである。対して、灸はできものの痛み止めとして使用され、患部への多壮灸が比較的行われた。さらに、薛己は数種の隔物灸を記載している。隔物灸には、大蒜・附子・豆餅・香

附・木香・桑枝（桑木・桑柴）が使われた。

今回は、薛己が活躍した同時代から後代の正徳から隆慶年間の医薬書にみえる鍼灸条文について調査報告を行う。

2. 対象資料と検討方法

調査対象の選定は、『中国中医古籍総目』（薛清録主編、上海辞書出版社、2007年）を参考に行い、3度以上の刊行が認められる医薬書(本草・痘疹分野を除く)を対象とすることとした。対象資料は、『医学正伝』『外科理例』『諸症弁疑』『医学統旨』『保命歌括』『万氏女科』『広嗣紀要』『片玉心書』『育嬰秘訣』『摂生衆妙方』『解囲元藪』『医便』『瘡瘍経験全書』の13書となった。

検討は、これまでと同様に、鍼灸条文を抜き出し、①鍼法と灸法の条文の比率、②鍼法と③灸法の内容の3点について行った。なお、②鍼法は「鍼」「針」「刺」「砭」など鍼法に関する文字を含み、かつ施術対象（穴や部位など）がある、ないし禁鍼の指示のある条文、③灸法は「灸」「艾」など灸法に関する文字を含み、かつ施術対象や壮数がある、ないし禁灸の指示のある条文とした。

【一般講演1】 第3席　　『医学綱目』の鍼灸　第６報

滋賀　鶴田泰平

『医学綱目』四十巻は、元末明初の医家・楼英（1320～1400［一説に1389］）が著した医学全書である。楼英の一名は公爽（コウソウ）、字は全善（ゼンゼン）、浙江省蕭山（ショウザン）の人で、南宋の医家・楼文雋（ロウブンセン）の曽孫にあたる。易と医学に通じ、朱丹溪の門人である戴原礼（タイゲンレイ）（1324～1405）と交流があった。

『医学綱目』は1362年から1396年に至って完成したが、現存最古の刊本は明の嘉靖四十四年（1565）刊本である。これは日本の龍谷大学図書館所蔵本の画像がweb掲載されおり、『続修四庫全書』の1020～1021冊にも影印されているので、容易に見ることができる。他にも若干の明刊本が中国や日本に伝存する。清代の重刊本は確認されないが、日本では万治2年（1659）初刊・寛文2年（1662）再刊本がある。また近代以降の重刊本に、1937年上海世界書局鉛印本、1987年人民衛生出版社点校本、1996年中国中医薬出版社排印本がある。これ以外にも、「中国医学大成続集」所収の影印本がある。

『医学綱目』は、巻一～巻九の「陰陽蔵府部」において陰陽虚実論と診法・治法の総論、鍼灸、用薬と鍼灸の禁忌を、巻十～巻三十九の「肝胆部」「心小腸部」「脾胃部」「肺大腸部」「腎膀胱部」「傷寒部」「婦人部」「小児部」において各蔵府及び婦人・小児別の病症、薬法、治法などの証治を、巻四十の「運気部」では運気論を論じている。このうち、巻七～巻九の鍼灸を論じた部分は、元代までの鍼灸経文の引用で構成されており、『素問』『霊枢』『甲乙経』の校勘資料としても重要である。

演者は本学会第19回～第23回大会にて「『医学綱目』の鍼灸」第1報～第5報と題し、『医学綱目』巻一から巻二十の鍼灸条文について、論述内容とその引用書物の調査を行った。　今回は、巻二十一～巻二十五の「脾胃部」の約93種の病症項目における病症、治法の論述部分を中心に引用書と記述内容などについて調査を行い報告する。

【一般講演1】 第4席　　『東医宝鑑』雑病篇の鍼灸　第１報

神奈川　上田善信

はじめに

朝鮮の代表的医書である『東医宝鑑』二十五巻（本文24巻、序文1巻）は、宣祖の命により許浚が浩繁の医書の中から要をえらんで僻村の民族を救うこと、並びに多数の国産薬に郷名を付して人々に知らしめる主旨で再編纂し、光海君の三年(万暦39年、1611)に完成し、万暦四十一年(1613)に初版が印行された(『中国医書本草考』、前田書店、1974年)。本書は初刊以来、朝鮮、中国、日本でそれぞれ刊行され、30種以上の版本が確認されており、広く流布していたことが分かる。

本書には巻一・内景篇の冒頭に86種の中国・朝鮮の歴代医方が載せられているが、『朝鮮医籍通考』(中国中医薬出版社、1996)によれば、書中には医書、非医書、佚書の総数は300種余りにのぼる。また処方や鍼灸条文などには典拠(人名を含む)が明記されている。

内景篇と外景篇のまとめ

『東医宝鑑』の鍼灸については、既に2010年と2011年の本学会において、外景篇(185条)と内景篇(99条)における全284鍼灸条文中の引用書及び人名についての分析検討が報告されている。その結果、『医学綱目』『鍼灸資生経』『世医得効方』の3書で引用の7割以上を占め、特に『医学綱目』が引用全体の47%と突出している。以上より『東医宝鑑』外景篇と内景篇における鍼灸は、朝鮮独自の鍼灸でなく、中国の明代鍼灸を主体とするものと結論を得た。

目的と方法

本発表は雑病篇巻1～巻6の鍼灸条文(巻一に鍼灸条文無し、全100条)を前回までと同様に項目別に整理し、引用書及び人名を分析検討する。なお底本として台湾・国風出版社影印本（1972年再版）を用い、郭靄春校注『東医宝鑑』(中国中医薬出版社、1996年)を適宜参照する。

【一般講演2】 第5席　　雲海士流の研究　第１報

兵庫　岩田源太郎

豊臣秀吉が行った文禄・慶長の役（1592～98）により、朝鮮半島から日本へ大量の韓醫籍や韓版漢醫籍、印刷工などの人材が渡来する事となる。医師もまた然りで、その中に、金徳という医師も居た。この金徳が、日本へ雲海士流の鍼灸を伝えたとされる。

雲海士や金徳の来歴については、『鍼要集』の叙文や『理穴集』の跋文に書かれている。それらの内容をまとめると、雲海士は明人で、金徳は雲海士を師事し医術を学んだ人物とされる。その金徳は、文禄・慶長の役の際、長宗我部元親の兵長であった桑名将監によって、土佐に連れてこられた。そこで、雲海士流の鍼術を長生庵了味（桑名将監）や桑名玄徳に伝授したとされる。術を伝えた金徳ではなく、金徳が師事した雲海士の名が流派名になっている点は興味深い。

雲海士流の書の多くは、金徳を師事した長生庵了味（桑名将監）や桑名玄徳により編纂されている。代表的な物として、『鍼法蔵心巻』、『広狭神具集』、『理穴集』等がある。

本年発表では、雲海士流の第1報として、雲海士流における諸本の構成についての検討を行った。

【使用版本】

『鍼法蔵心巻』『古今集鍼法』『雲海士流之書』『広狭神倶集』:『臨床鍼灸古典全書』第1巻所収（オリエント出版社、1988年影印）

『鍼法蔵心巻』『広狭神倶集・理穴集』『古今集鍼法』『鍼要集』『雲海士流之書』:『臨床実践鍼灸流儀書集成』第6冊所収（オリエント出版社、1996年影印）

【一般講演2】 第6席　　杉山流について　第５報

兵庫　橋本史代

江戸期最大と言われる流派、杉山流には、治療理論及び実際の手技刺法を伝えるために編纂された『杉山真伝流』表之巻五巻・中之巻四巻・奥龍虎之巻三巻（島浦和田一撰著）という書がある。演者は本学会第22回及び第23回学術大会において、表之巻を構成する内容（①医学基礎理論、②診断法、③病證及び穴法、④鍼法）の典拠について調査を行った。前回調査で得た結果は下記〔1〕〔2〕の通り。

〔1〕一般刺法論には、宋～明代の鍼灸書から灸法や鍼法に関する内容を引用する例が多く、『素問』『霊枢』『難経』といった原典からの理論を挙げる箇所は比較的少ない。

〔2〕鍼法は特に補瀉論の引用が目立つ。これは杉山和一著述の「三部書」でも重要視していた、病因の鑑別〈蔵府の陰陽虚実〉と適切な治法〈補瀉〉を踏襲しているため。

今回はその続きで、③に含まれる〈85病證の主治穴及び刺法手技〉を精査する。この編目は、表之巻第三に記述がある（現存するテキスト5種のうち、同系統の3種類に見られる）。実は中之巻第二にも、表之巻と同じ85病證について主治穴と刺法手技が述べられているが、数段複雑な手技を用いた内容となっている。

記載のパターンは、まず病證名を挙げ、次いで穴名、手技名（主に「真伝流手術十八術」や「山瀬検校活之法」に詳述される手技）の順番に書かれている。

病證は分類すると、感冒風邪や傷寒など5種、腹痛4種、気付けや頭項筋攣など4種、五竅の病11種、噦や吐逆など3種、手足爪の腫痛2種、喘急や心痛など胸膈部の病7種、積聚や腰痛3種、霍乱13種、痢・痔・淋病及び秘結10種、疝気や陰病4種、足痛2種、中毒や落高など外傷4種、婦人病4種、小児病9種である。

杉山流固有の刺法手技には、それぞれ主治症状が設定されており、使用穴と手技の組み合わせによって実際の治療に臨んでいたことがうかがえる。この点だけに注目すると、ともすれば特効穴治療としての性格が強調されてしまう。流派固有の刺法手術の根拠には内経関連の基礎理論が幾つか見られるものの、宋～明代の鍼灸書からの直接的な典拠は明記されてはいない。

しかし、「十八手術之法」の形成に、呼吸迎随や鍼の運行（提挿・進退・方向転換）、撚鍼、留鍼など、刺法補瀉理論の組み合わせが影響していることは想像できる。前回調査で得た二つの結果を踏まえて、さらに論を掘り下げたい。

【一般講演2】 第7席

玄朔門下の鍼灸

京都　木場由衣登

曲直瀬玄朔は、義父道三の偉業を後継し、多くの門弟を輩出することで、道三と共に日本の医学中興したことを評価されている。玄朔門下には、野間玄琢、井上玄徹、岡本玄冶、山脇玄心の玄門四哲を始め、井関玄悦、長沢道寿、奈須恒昌、饗庭東庵、古林見宜といった優秀な医師を多く存在し、彼ら曲直瀬流もしくは、後世方派の活躍は江戸期前期の医学そのものとも言える。彼らが実践、考究していた医学の中に鍼灸が含まれていれば、これも日本鍼灸の重要な構成要素であり、現在の鍼灸を知る上でもこれを把握する必用があるはずである。

道三と玄朔の著書にも鍼灸書は存在し、『啓迪庵日用灸法』、『啓迪庵日用鍼法』、『鍼灸集要』、『日用灸法』が挙げられる。また、『啓迪集』『全九集』などの医方書にも鍼法・灸法が多く散見する。

玄朔門下の中でも岡本玄冶、長沢道寿、饗庭東庵、古林見宜には、彼らもしくは門弟による著書が多く残されており、今回はこの四者からの著作が主な研究対象となる。井上玄徹、井関玄悦、山脇玄心には著書が無く、野間玄琢の著書『群方類稿』は失伝、奈須恒昌の『医方集要』（松本書屋貴書叢刊収録）は鍼灸の記載は無く、巻末に「灸法」の二字を残して終わるのみである。

最も伝書が多い岡本玄冶であるが、彼自身は著作を好まなかった様である。しかし、玄冶に関する医書は多く、『家伝預薬集』、『経験医按』（または『薬方口解』、『薬方全書』）、『玄冶得効配剤』、『玄冶百一方』、『玄冶方考』、『玄冶目付之書』、『玄冶薬方口解』、『古今方彙』、『傷寒衆方規矩』、『燈下集』、『日用功方』、『八段坐功図』と豊富である。しかし、総じて薬方が主である。玄冶の医学は鍼法のみならず灸法も好まなかったようである。

長沢道寿には、『医方口訣集』（愚案口訣集）、『宗三配剤』、『藪門医案実録』、『筑舟夜話』、『道寿先生医案集』、『藪医問答』、『治例問答』などがあるが鍼灸の専門書は無い。『藪医問答』によると、儒学に大学・小学があるように、医学にも小学七科・大学八科があるとし、小学六に「鍼灸、腧穴の在る所を弁ず。凡そ百余所。」、大学一に「経絡腧穴、終始する所を審らかにし、病の所在を識る。」とある。『皇国名医伝』によると、道寿は『万病回春』を座右の書としたとあるが、安井廣迪氏はこれを時代的に疑問視しており、

確かに道寿が龔廷賢の灸法を利用した形跡はない。

古林見宜の著作は『皇国名医伝』によると『(抜粋) 正温方』、『青嚢真方』、『撮要方』、『日記中棟方』、『外科単方配剤』、『(妙薬) 速効方』、『難経或問』、『(詩括首書) 医学入門假名抄』、『假名雲林神彀』、『医学童子抄』、『纂記抄』がある。子の見桃は『宝餌正規』、『杏林筆談』、『医療歌配剤』、『教訓忍草』を著したという。他にも見宜の名で『仮名脈書』および『灸書』、『食品類』、『製剤記』、『弁薬集』、『医統粋』、『香具尽』があるが不伝。他にも見宜に纏わる伝本として『医家極秘方』(『見宜配剤)）、『見宜口決録』、『古林見宜堂経験方』、『和脩脈書』、『古林秘伝』、『古林夜話』、『難経或問』、『古林七十方』が見宜の名で蔵される。鍼灸の書として『仮名脈書』と『仮名灸書』が存在すると分かりが良いが同名の書は伝存しない。但し、刊本である『和脩脈書』は伝本が少なくとも、慶長18年、寛文6年、元禄10年の三回も刊行されており、京都大学富士川文庫には写本（『医方脈書』）がある。また杏雨書屋（大塚2038号）の写本『古林夜話』（嘉永27年）には、多くの灸法が記載されている。『古林見宜堂経験方』も（写本）全45丁中、「針灸並右法」と記して3丁程の鍼灸法が記載される。見宜系統の医学書は、概ね薬方を灸法で補助するというスタイルであるが、治法としては薬方が主体である。

劉張別派と称される饗庭東庵には著書こそ少ないが、鍼灸に対しての注目度は他の門弟よりは高い。『内経』に関する鍼灸を良く利用する独特な視点を多く含み、『経脈発揮』（内題『黄帝秘伝経脈発揮』）では、如何に東庵が経脈を重視していたが表れている。東庵の学統は診断学も独特であり、写本『太極源流三箇所』（杏雨乾2782）の巻頭にある『太極源流済世要決』には腹診と五藏の関係について記載される。写本『医学私記』には「診脈部位諸説」（所謂、六部定位）が記載される。この診脈部位については『諸家脈位考』で最も詳しく、全四十六丁だけの写本であるが、巻全てが脈位と藏府配当（所謂、六部定位）の考証である。考証には、『素問』脈要精微論、『難経』十八難、三十六難、三十九難、『難経』の諸家注、王叔和『脈経』、高陽生『脈訣』、『三因方』、『察病指南』、『脈訣刊誤』などを使用し、診脈部位と五藏の関係を詳細に検討している。

玄朔門下の医書と道三・玄朔が手がけた鍼灸書を比較すると、玄朔らの鍼法、灸法が直接的に影響を与えているとは言い難いが、古林見宜は薬方中心の医学であるが、利便的に鍼灸を用いており、饗庭東庵は『内経』だけでなく、特に鍼灸を重要視しているのが確認できる。岡本玄冶や長沢道寿は鍼灸に重きを置いていないが、薬方を中心に金元明医学を継承している。饗庭東庵の『内経』理論、鍼灸、脈診を用いる志向性は、後の味岡三伯ら医学に影響していることが考えられる。

【一般講演3】 第8席　　『脈経』和刻慶安三年本の版本的価値

大阪　水溜亮一

はじめに

『脈経』は、西晋の王叔和によって著された脈診を主とする診断学書である。本書後代の医書に広く引用され、伝統医学の脈学に多大な影響を与えた。また、『素問』『霊枢』『難経』『傷寒論』『金匱要略』に加え、漢代以前の佚亡医書の条文を多く含み、原典研究や当時の医学文献を検討する上でも不可欠の資料となっている。

『脈経』の現行テキストは、北宋・新校正本を起源とする南宋刊本の何大任本か広西漕司本のいずれかの系統に属する。最善本は、宋版の旧態を残す仿宋何大任本とされるが、本書の研究にあたっては、広西漕司本系テキストとの校勘が必須となる。

慶安三年本は、広西漕司本系の明刊沈際飛本を覆刻し訓点を附したものである。沈際飛本は、『経籍訪古志』の中で妄改と多数の誤脱を指摘される袁表本に校訂を施した刊本である。

慶安本の訓点に評価すべき価値が有ることには論を俟たない。ところでこれら版本を比較してみると、沈際飛本を覆刻し加点を施すと同時に、慶安本では校勘や校訂が行われたことに気がつく。それゆえ慶安本は沈際飛本の版本としての「評価」に関しては、そのまま継承していると俄には決めかねるところがある。そこで今回の発表では、沈際飛本との比較により文字の異同や注記などを通じて、慶安本の版本とし

ての価値について考察する。

方法

慶安三年本『脈経』（早稲田大学付属図書館所蔵、請求記号 ヤ0900498）と沈際飛本『脈経』（『脈経版本叢刊』第十冊所収、オリエント出版社、1994）の巻第一から第十の序目を除く字句を校合し、異同を検討する。

結果

異同の数（どちらかの刊本の損傷による判読不能箇所を除く）は、全部で81箇所が認められた。その内の51箇所が、もとの文字を確定し得る程度の誤刻や異体字であった。沈際飛本の誤刻を慶安本が修正している箇所も見られたが、少なからず慶安本による誤刻も認められた。

残りの30箇所は、解釈に関わる改変であった。これら30箇所の改変は、その文脈における妥当性により①改善と②改悪に分けられる。どちらとも同定し得ないものは、認められなかった。以下、これらの改変について述べる。

①改善の例として巻第七・病不可下證第六において、沈際飛本07-18a08に見える「卒少而頭眩」を、慶安本07-18a08は「卒起而頭眩」に作っているものが挙げられる。このような修正が12箇所に認められ、その内、10箇所の字句は、袁表本ならびに仿宋何大任本の両版本と一致した。また別の1箇所、巻第六・胆足少陽経病證第二では、沈際飛本06-05b03に見える「合手少陽於顊」の6字を、慶安本06-05b03は「合手少陽抵於顊」の7字とし、「抵」の字を補入している。管見に入る『脈経』諸版本及び他校資料は、沈際飛本と同じ6字に作り、『霊枢』経脈篇のみが慶安本と同様の7字としている。従って慶安本のこの部分は、『霊枢』に拠って「抵」の字を補刻したものと思われる。残りの1箇所は使用した袁表本が判読困難により校合不能であったが、仿宋何大任本とは一致した。

②改悪は、18箇所が認められた。巻第四・診五蔵六府気絶證候第三において、沈際飛本04-13b02に「不得屈伸自汗不止」とあるを、慶安本04-13b02は「不得屈何目汗不止」に作る。このような文意を損なう例が他にも見られた。また「王」を「主」とする誤刻が複数あった。

結語

『脈経』和刻慶安三年本には、少数ではあるが、対校や他校により、沈際飛本の誤脱を修正したと考えられる箇所が見られた。しかし、それ以上の数の改悪された箇所もあるため、訓点本であることの他に、沈際飛本以上の版本的価値は認められない。

【一般講演3】 第9席　　明版『医学綱目』二種の比較　第4報

大阪　　村田雅英

『医学綱目』40巻は明・楼英（1320～1389）が編纂した医学全書で、著者没年の建文2年（1400年）を以て成書年とする。本書には鍼灸巻（巻7巻8）以外にも鍼灸に関する条文も多く、現行の『甲乙経』の校勘資料としても重要である。

本書の最古の刊本は、曹灼が序を付して刊行した明・嘉靖44年（1565年）本である。この他に中国には刊年未詳の明刻本があり、日本には明刻本の他に和刻本が2種伝存する。　演者は昨年の本学会において3回にわたり明版『医学綱目』の同版本2種（龍谷大学図書館所蔵本〔web公開。以下、龍大本と略称〕と続修四庫全書所収本〔web公開。以下、『続修』と略称〕）の巻1～巻16の比較調査を行い報告をした。その結果、龍大本と『続修』の両版本間では944箇所の異同が見られた。その内分けは壊字・汚損733箇所（巻1～巻12が338、『続修』395、以下同様）と最も多く、誤字115箇所(87、28)、略字53箇所（26、27）、衍字21箇所（21、0）、欠字13箇所（7、6）、俗字2箇所（2、0）、欠葉（2、0）、通仮字2箇所（0、2）、錯簡1箇所（0、1）、文字異同1箇所（1、0）、文字転倒1箇所（1、0）であった。

巻13～巻16において壊字と略字（「刄」、「无」）が一層増加しており、詳細な調査の継続性の必要が確認された。昨年に引き続き今回は巻17以降の調査報告を行う。

【一般講演4】 第10席　　戦国秦漢出土医書における通仮字について

大阪　澤谷直子

１．はじめに

通仮とは、本来使用されるべき文字の代わりに、意味は異なるが、音が同じ（或いは近い）文字を用いることであり、本来の文字を本字、代わりに用いられる文字を通仮字という。戦国・秦・漢のいわゆる上古の古典の中には、この通仮という現象がとても多く見られる。例えば、『素問』痺論第四十三の「経絡時疏。故不通。」では、「通」が通仮字、「痛」が本字であるといったように、『素問』や『霊枢』の中にも通仮字は多く残されており、上古の世界におけるこの特殊な用法を知らなければ、全く意味を取り違えてしまう恐れもある。

通仮字の用例を編纂する作業は、清代より進められてきた。『説文通訓定声』、『広雅疏証』、『経籍纂詁』などは清朝考証学の貴重な成果である。しかし、それらのテキストは、伝承古典という性格上、遡ることが出来るのは宋代までであり、通仮の原理をそれ以上辿っていく事には限界があった。

1950年代以降、中国にて多数出土した簡帛書の出現は、そうした状況を一変させた。出土文献の中には、伝承テキストでしか眼にする事のなかった古典のテキストも多く含まれ、それらの対校が可能となり、清代以来の通仮字研究は、より精度を増すことになった。後代の人の手を介さない、当時のままのテキストの存在が、伝承古典からは知り得ない多くのものをもたらしたのだ。

２．本発表の目的と方法

数ある出土文献の中で、医書が含まれるものは、①馬王堆帛書（1972～1973年）、②武威漢代医簡（1972年）、③張家山漢簡（1983～1984年）、④老官山医簡（2013年）である。④に関しては、その内容は「病理基礎、症候治療、鍼灸、脈診」など医学の各分野に及び、学術的価値の高さが指摘されるが、今はまだ研究の途上にあり、それら史料の一般公開が待たれている状況である。

2012年、『戦国秦漢簡帛古書通仮字彙纂』という辞書が刊行された。戦国より漢代にわたる各種出土資料より、通仮字の用例を集めたものである。著者である白于藍は2008年に『簡牘帛書通仮字字典』を刊行しているが、内容は、楚帛書、信陽楚簡、郭店楚簡、九店楚簡、上博楚簡の五種類の資料より通仮字の用例を抜き出したものであり、その中に医書は含まれていなかった。これに比して『戦国秦漢簡帛古書通仮字彙纂』で取上げる出土資料の数は二十二種類にのぼり、馬王堆帛書、武威漢代医簡、張家山漢簡も含まれることになった。これにより老官山医簡を除く出土医書の全ての通仮字が網羅された。

今回の調査研究では、まず、『戦国秦漢簡帛古書通仮字彙纂』の中にある医書の用例を抽出し、出土医書中に見られる通仮字の整理を行うこととする。医書というカテゴリーに特有の文字が、どのように表記されているのか注目したい。

３．使用テキスト

『戦国秦漢簡帛古書通仮字彙纂』：白于藍、福建人民出版社、2012年

【一般講演4】 第11席　　呉悌本『素問』の割注について

神奈川　竹内　尚

明刻の呉悌本『素問』十二巻及び『霊枢』十二巻について、『経籍訪古志』には「係白文。蓋嘉靖間本。聿修堂蔵。懐仙閣亦蔵此本。巻中有藍筆評点、物徂徠真蹟也。」とある。呉悌の伝は『明史』巻二百八十三・儒林二に見える。呉悌は江西省の金谿の人、字は思誠、疏山はその号である。嘉靖十一年（1532）の進士で、陽明学者としても著名であった。没年は隆慶二年（1568）であるが、生年については弘治十五年（1502）とする説と、未詳とする説がある。『経籍訪古志』所載の呉悌本『素問』『霊枢』のうち、聿修堂旧蔵本は国立公文書館内閣文庫（『素問』）と東京国立博物館（『霊枢』）に、荻生徂徠手校の懐仙閣旧蔵本は静嘉堂文庫に所蔵される。また渋江抽斎・森枳園旧蔵本が宮内庁書陵部（『霊枢』）に所蔵される。ちなみに呉悌本は、日本近世において最も流布した寛文三年本と類経本の2つの整版本以前に刊行された活字

本2種のうちの1種（江戸前期の万治頃の刊行とされる木活字本）の底本とされた可能性があり、日本に於ける『内経』の受容状況を伺う上で、貴重な資料である。演者は第22回～第23回日本鍼灸史学会学術大会において「国立公文書館内閣文庫所蔵の活字単経本『霊枢』について」「国立公文書館内閣文庫所蔵の活字単経本『素問』について」、第115回日本医史学会学術大会（「国立公文書館内閣文庫所蔵の木活字版『黄帝内経』について～呉悌本『霊枢』との比較～」）と題して報告した。

ところで、この呉悌本を閲するに、「白文」（単経本）とする『経籍訪古志』の評語にもかかわらず、『素問』『霊枢』のいずれにも僅かに割注が見られる。問題はこの割注の由来である。たとえば『素問』上古天真論では「故美其食」の「美」に「一作甘」、「故曰朴」の「曰」に「一作日」、「被服章」に「三字疑衍」の割注が附加されているが、これらはいずれも新校正注に基づくものである。四気調神大論では「使志若伏若匪」の「匪」に「当作匿」、「蔵徳不止」の「止」に「一作上」の割注が見える。後者は上古天真論の場合と同様に新校正注に由来するが、前者は新校正注や王冰注にその典拠を見出すことはできない。そもそも「匪」を影宋顧従徳本では「匿」に作るが、呉悌本の源泉と見なされる元・古林書堂本では呉悌本と同じく「匪」に作り、その割注には顧従徳本に見られない校語「今詳匪字当作匿」がある。古林書堂本に基づく明・熊宗立本、明・趙府居敬堂本、明・詹林所本、朝鮮刊活字本、朝鮮刊小字整版本などの十二巻本の系統、ならびに正統道蔵所収本（二十三巻本）の諸本は全てこれに倣っている。逆に顧従徳本と同じ二十四巻本の系統である明・周曰校本、明・呉勉学本、明・潘之恒黄海本の諸本は全て「匿」に作り、前記のような校語は見られない。これらの例から見ると、呉悌本の割注は、新校正注あるいは元・古林書堂本など十二巻本に見られる校語を採録したものと見られる。張燦玾主編『黄帝内経文献研究』第三章の「明清伝本」の項で呉悌本に言及し、上記した四気調神大論の経文「使志若伏若匪」と割注「当作匿」に基づいて、「可証此本与胡氏古林書堂本亦同一系統」と評している。ただし、これは呉悌本の版本の源泉を指摘したものであって、その割注総体の詳細に言及したものではない。

本発表では、呉悌本『素問』全巻の割注を調査検討し、その内容について考究する。調査には国立公文書館内閣文庫所蔵本を影印した『黄帝内経版本叢刊』第5冊（オリエント出版社、1993年）所収本を使用した。

【一般講演4】 第12席　　『難経抄』における『難経集註』引用について

大阪　木村純也

『難経抄』は、寛永七年（1630）に刊行された『難経』の注解書である。無名氏本であるが、本文中に散見する「由按」から、寿徳庵玄由編纂の書と考えられている。

寿徳庵玄由は、曲直瀬道三の流れをくみ、『難経本義抄』（1629）『難経捷径』（1637）等を著した、江戸初期における代表的な難経注解者のひとりである。『難経抄』は、『素問』『霊枢』をはじめ、多数の文献から引用をおこなっている。『難経』の関係書に於いては、主に『難経本義』が用いられており、それ以外に、『難経評林』や、『王翰林集註黄帝八十一難経』（以下、『集註』と略称）所収の古注等の引用もみられる。

この『集註』の古注とは、呉の太医令・呂廣のものを最古とし、楊玄操、丁徳用、虞庶、楊康侯の五家の注解を指す。各注本の原書は早くに佚亡しているが、呂廣注など、一部分のみと考えられているものを含め、『集註』に収められており、旧態を窺うことができる。

現存する『集註』の祖本は慶安五年（1652）刊本（以下、慶安本と略称）である。これとは別に、江戸後期の考証医家・森枳園が『経籍訪古志』において「元治甲子小春於浅草書肆得難経集注舊鈔本、體式興慶安板本不同」と言及している、異なる系統と考えられる『集註』がある。これは現在、表題より『難経集註』旧鈔本（以下、旧鈔本と略称）と呼称されており、慶安本とは前述の通り体式の違いに加え、字句等の差異が散見される。

今回、『難経抄』に引用されている『集註』の古注部分について、慶安本、旧鈔本の両版本と比較、検討をおこない、どちらの系統に近い『集註』が使用されたのか、またはそれが判別可能かを調査した。

【一般講演5】 第13席　　研医会図書館所蔵の脈書について

東京　安部郁子

今回、研医会図書館の所蔵する医書の中で、書名に「脉」あるいは「脈」の文字が使われているものを取り上げてみた。脉に関する内容を含む書物はこれらに限られたことではないが、今回は25の脈書について調べた。但し2冊は西洋医学の脈書である。

【方法】

調査方法は、①総論があるか。②「七表」という言葉があるか。③「八裏」という言葉があるか。④「九道」という言葉があるか。⑤「三部」という言葉があるか。⑥「人迎・気口」という言葉があるか。⑦「長沙十脉」「仲景脈法」「傷寒論の脉法」などの言葉があるか。⑧「四脈」（よつのみゃく）という言葉があるか。⑨「死脉」という言葉があるか。⑩「経脉」について説明しているか。⑪小児の脈について述べているか。⑫婦人の脈について述べているか。⑬『素問』『内経』「黄帝」などの言葉があるか。⑭『霊枢』を引いているか。⑮『難経』を引いているか。⑯五蔵と脈についての関わりを説明しているか。⑰両手の図があるか。⑱脉状を表す模式図があるか。⑲その他の図があるか。

という19のポイントを作ってみた。書物の言葉から脈書の系統がわからないものかということから発想した方法である。調査した書籍は『脉経』『脈形書』『察脉全要』『診脈秘伝集』『太素脉訣』『脉語』（３）『脉訣刊誤集解』『診脈口伝集』『脈訣』『捷径脉秘伝』『本草綱目　奇経八脉』『黄帝秘伝経脉発揮』『脉譯簡略』『脈論口訣』（２）『切脉小言』『脈学輯要』（２）『仲景脉則』『脉要精微論觧』『脈法私言』『西醫脉鑒』『検脉新法』である。

【結果】

まず第一に感じたのは、脈診に関する本は江戸の前半に出されたものが多い印象があった。江戸時代を江戸城開城の1868年までとすると、最初の80年目までに23冊の漢方脈書の内17冊が作られている。これが研医会図書館だけの傾向なのか、社会全般、江戸の後半には脈診に関する興味が薄れ、書籍の発行や筆写が行われなかったのかは不明であるが、書籍の装丁などは戦国期のものにもよく見られる大きな版や、こげ茶色の渋紙の表紙が思ったより多い。

江戸の前半では曲直瀬道三（1507－1594）の流れのものが多く、元亀2年（1571）と寛永19年（1642）、寛文9年（1669）の写本があり、その後、延宝8年（1680）写本の内容の要点を書いた刊本『脉譯簡略　サスノミコ』と天和3年（1683）の『脈論口訣』という刊本が2部ある。6部の道三流の本のうち、『捷径脉秘伝　道三　聖功方抜書』以外の５つの書は皆横長の袖珍版で、内容はわかりやすく整理され、素人でも読む気になる纏め方である。必ず四脈（よつのみゃく）について触れており、診脈の入門書の内容と思われる。

面白いのは脈を図にしている書物がいくつかあることだ。線描きの図で脈状の特徴を表している。年代不明の『脈形書』『察脉全要』は、あまり教養のある人間が書いたとは思われない書き様であるが、前者には32の脈について、各、模式図がつけられている。そしてこの模式図も天和3年の『脈論口訣』では刊本として出されている。

原元麟の著書『仲景脈則』では、張仲景の十脈というものを主張している。仲景を取り上げたのはこの一冊だけかと思いきや、すでに『脉語』の上達篇で簡単ではあるが、この十脉に触れている。『仲景脈則』より数年前に出された『切脉小言』でも「傷寒論の候法」という言葉が出ており、幕末の浅田宗伯も『脈法私言』の中で取り上げている。10というのは診療の現場で現実的数字のようにも思えた。

じっくり読んでみたいと思ったのは貝原益軒がまとめた李時珍の『本草綱目』に収載されている「奇経八脉」、饗庭東庵の『黄帝秘伝経脉発揮』、明・清の医家の資料を読んだ上で纏めてある丹波元簡の『脈学輯要』、そして浅田宗伯の『脈法私言』の4点であった。

【一般講演5】 第14席　　『診家枢要』診家宗法について

神奈川　○山田恵美、吉岡広記、東京　篠原孝市

古典に見える脈状の記述の大半は、数の多寡に関わらず、相類または相対（陰陽）によって類別され、一定の体系を有している。これは、脈状の理解、そして、臨床化には体系的な把握が不可欠であることを示している。『脈経』の二十四脈であれ『三因方』の四脈であれ、脈状の個別的な解析では構造の理解はできず、診断基準の構築（体系の運用）に至ることはできない。

ただし、南宋の陳言が「風湿寒熱、虚実冷燥を分かつ」ために「文藻、雅なりと雖も、義理尋ね難」き二十四脈（七表八裏九道）を約め、四脈（浮沈遅数〔虚実を含む六脈〕）をその宗として定めたように、脈状を明解な診断にまで結びつけるには、この方法が穏当と思われる。そして、陳言の方法をさらに進めたのが元の滑伯仁である。『診家枢要』の中で三十脈状を陰陽により対にする一方で、「表裏・陰陽・冷熱・虚実・風寒湿燥・蔵府・気血」を診るために、四脈に滑濇を加えて六脈（虚実を含む八脈）としただけでなく、その中に類する脈状を配し、かつ長短・大小をも組み込んで十脈にまで広げようと試みている。

以上のことから演者等は、滑伯仁の方法の解析が、脈状の理解の仕方についての理解を深め、臨床化への方途に何らかの道筋を見いだすために、十分に意味のあることと考えている。よって、『診家枢要』診家宗法を中心に検討する。

【一般講演5】 第15席　　初期経絡治療における選経選穴

京都　中川俊之

『鍼灸補瀉要穴之図』（本間祥白著・古典鍼灸研究会発行、医道の日本社発売・昭和16年初版）には、柳谷素霊、井上恵理、岡部素道の取穴表が収録される。柳谷の取穴表には「相対的相剋勝復関係に於ける補瀉取穴」の説明があり、昭和15年10月、拓殖大学漢方講座や『医道の日本』講習会にて発表された。井上の取穴表の内、「陽経実證」は『医道の日本』第四巻第二号（昭和16年2月）に発表され、「陰経虚證」は昭和16年7月に井上から本間への口授に基づき編纂された。岡部の取穴表は昭和16年7月、東邦医学夏期講習会の発表であり、「岡部素道先生十二経脈虚実之補瀉取穴表」と題される。本間は、木経虚実、土経虚実、金経虚実、水経虚実、火経虚実の證ごとに三者の選経選穴を解説している。

この内、井上、岡部の取穴表は、初めて選経選穴の全体像を示し、経絡治療の研究習得に不可欠の資料となっている。この業績の上に、竹山、井上、岡部の論文や、彼らに指導された東邦医学会・東日本部会委員による治験例が発表され、経絡治療における證決定から治療への定式が確立された。

1　柳谷の選穴表

柳谷の選穴は、虚證の場合は自経（主證となる経）・母経の母穴を補い、剋経、自経の剋穴を瀉す。実證の場合は自経・子経の子穴を瀉し、剋経、自経の剋穴を補う。主證となる経の中で補瀉を行う一経の補瀉が特徴である。

2　岡部素道の取穴法

十二経の虚実證として陰経と陽経を同列に扱っている点は柳谷と類似する。ただし、一経の補瀉は採用しない。

【虚證】主證経と母経の母穴を補い、剋経にあたる経の自穴や絡穴を瀉す。加えて主證経と母経の表裏関係にある陽経の母穴を補う。例えば、肺経の虚證では、太淵（兪土穴）、太白（兪土穴）を補い、心経の神門（兪土穴）を瀉す。加えて、大腸経の曲池（合土穴）、胃経の三里（合土経）を補う。

【実證】主證経の子穴に、陰経なら母穴や剋穴、陽経は郄穴を瀉し、剋経の自穴（ときに原穴）を補す。さらに「加減穴」として 自経の郄穴・絡穴（ときに自穴）を瀉す。肺経の実證では、肺経の尺沢（合水穴）、太淵（兪土穴）を瀉し、心経の少府（栄火穴）、神門（兪土穴）を補い、「加減穴」として肺経の孔最（郄穴）、列欠（絡穴）、陽谿（経金穴）を瀉す。

3　井上恵理の取穴表

井上恵理の選穴は、四陰経の虚證と陽経実證からなる。肺、大腸は金経とし、金経虚證（肺経虚證）と金経実證（大腸経実證）とする。ただし、火経は「治験ナシ」「死候」として選穴を記載しない。

【陰経虚證】自経（陰経）の虚と剋経、畏経の実という病態構造を持つ。自経と母経の補法、剋経、畏経の瀉法を行う。この時、相剋の陰経を瀉す目的で相剋の陽経を瀉す。選穴は金経なら〈木穴、火穴、原穴〉、土経なら〈水穴、木穴、原穴〉というように、相剋の穴を瀉法する。例えば、金経の虚證（肺経虚證）では、金経と土経（母経）を補い、相剋の木経と火経の瀉法を方針とする。肺経の（兪土穴）と脾経の商丘（経金穴）を補い、胆経の陽輔（経火穴）と小腸の後谿（兪木穴）、あるいは三焦経の陽池（原穴）を瀉す（或いは、胆経、腸経の火穴、木穴、原穴を瀉す）。補穴として絡穴（列欠、公孫、光明、外関）を挙げるのは陰虚の進行への対応とも考えられる。

【陽経実證】自経（陽経）の実と剋経、畏経の虚という病態構造を持つ。自経の郄穴、原穴と子穴の瀉法、子経の郄穴、主穴（自経と同気の穴）の瀉法を行う。併せて剋経、畏経の自穴を補う。金経の実證（大腸経実證）では、自経（大腸経）の温溜（郄穴）、合谷（原穴）、曲池（合水穴＝金の子穴）、子経である膀胱経の金門（郄穴）、至陰（井金穴＝主穴）を瀉法する。加えて、剋経である心経の神門（兪土穴）、畏経の肝経の行間（井木穴）を補う。

【一般講演6】 第17席　　『甲乙経』巻之三の兪穴部位表記について

東京　篠原孝市

兪穴存在の唯一の根拠は、漢語で書かれた部位表記である。しかし、兪穴の部位表記は、それ単独では部位を特定できないものが少なくない。その理由の一つは、多くの兪穴の部位表記が、その兪穴が含まれる枠組に規定されているからであり、またある兪穴の部位は、その枠組の中における、他の兪穴の部位との関係でしか決まらないからである。

周知のように、兪穴部位を集成した現存最古の伝承古典である『甲乙経』巻之三は三十五章で構成され、全体は前半が躯幹（陰）、後半が手足（経脈、陽）に大別される。躯幹は「頭」（全六章）、「背」（三章）、「面」、「耳」、「頸」、「肩」、「胸」（四章）、「腋脇」、「腹」（五章）の九部分二十三章からなる。手足は「手太陰及臂」「足太陰及股」のように、基本的に経脈プラス四肢を枠組とし、手の三陰（手太陰、手厥陰、手少陰）、手の三陽（手陽明、手少陽、手太陽）、足の三陰（足太陰、足厥陰、足少陰）、足の三陽（足陽明、足少陽、足太陽）の順序に配列されている。このうち、たとえば頭部の最初の章は「頭直鼻中髪際傍行至頭維凡七穴」と題され、神庭・曲差・本神・頭維の四穴が収められている。その兪穴部位の表記は、「在髪際直鼻」の神庭から髪際に沿って、曲差は「侠神庭兩旁各一寸五分」、本神は「在曲差兩傍各一寸五分」、頭維は「侠本神兩旁各一寸五分」かつ「在額角髪際」となっている。これらの記述から分かることは、①章題に対応したかたちで兪穴の配列や部位表記が記述されている、②前の穴の位置を元に次の穴が決めるように表記されていることである。

『千金方』巻第二十九、『千金翼方』巻第二十六、『外台秘要方』巻第三十九、『医心方』巻第二、そして楊上善『黄帝内経明堂』巻第一は、兪穴部位の表記が同一あるいは類似していることから、『甲乙経』と系列を同じくする『明堂』系兪穴資料とされている。それらの資料で、これら四穴を含む枠組がどうなっているかを見ていくと、『千金方』では仰人頭面三十六穴遠近法第一の正面部中行に神庭・素髎・水溝・兌端・齗交・承漿・廉泉、面部第二行に曲差・攢竹・睛明・巨髎・迎香・禾髎、面部第四行に本神・絲竹空・瞳子髎、面部第五行に頭維・顴髎・上関・下関・頬車が収められている。『千金翼方』では仰人面二十六穴第一に神庭・曲差・攢竹…齗交・本神・陽白…廉泉・頭維・上関…が収められている。『千金方』『千金翼方』は『甲乙経』巻之三と同様、兪穴全体を躯幹・手足に大別する点は同じであるが、さらにそこに三人図の概念が加わっているため、『甲乙経』と比べていささか錯雑である。ここで問題にしている四穴に限っても、部位表記をほとんど変えずに異なった枠組に所属させているため、枠組と部位表記の一体性は失われている。これは、兪穴が経脈に配当されている『外台秘要方』でも変わらない。神庭は膀胱

経の後半に置かれて、素髎・神庭・上星・顖会・前頂・百会…と続き、曲差は同じく膀胱経で攢竹・曲差・五処・承光・通天…、本神と頭維は胆経に置かれて、本神・頭維・目窓、正営・承霊…となっている。『医心方』巻第二は、全ての穴が部位別になっており、兪穴の配列に統一性がない。

以上の例から見て、『明堂』系兪穴資料においては、兪穴を包摂する枠組と兪穴部位の表記が最も有機的一体性を持っているのは、『甲乙経』巻之三ということができる。言い換えれば、『明堂』系兪穴資料の兪穴部位の表記は、当初、『甲乙経』巻之三に見られるような枠組を前提して書かれ、のちに枠組の変更に基づいて、その有機的一体性を喪失していったように感じられる。ただ、問題は、こうした仮説が、『甲乙経』巻之三の全ての章の内容、特に面凡二十九穴第十や耳前後凡二十穴第十一、頸凡十七穴第十二、肩凡二十六穴第十三、腋脇下凡八穴第十八などに妥当するかどうかにある。

今回の発表では、上記の仮説について更に検討する。

【一般講演6】 第18席　　**『奇経八脈攷』浅析　第2報**

茨城　荒木ひろし

はじめに

『奇経八脈攷』（以下、八脈攷とする）は李時珍（瀕湖）の選輯にかかる奇経八脈の考究専書で、李氏医学の精要を述べたものとして高い評価をうけている。奇経八脈の語は『難経』に由来し、二十七難に奇経八脈の名称と機能を、二十八難に起始部と循行（流注）を、二十九難に「為病」を載せる。しかし、この記載はまことに簡略で、意味・内容の詳細は後人の注を俟たねばならない。

一方、『素問』『霊枢』本文に奇経の二字を見ることはできないが、『難経』が奇経八脈と名付けた脈名が散在しており、内経医学の経脈理論に奇経が深く関与していることは明らかである。

ところが李時珍（以下、李氏とする）以前の内経医学経脈理論においては、手足の三陰三陽（十二正経）を中心とするものが殆どで、奇経八脈については「八十一難に曰く・・・云々」と記して不明のことが多い。『甲乙経』、『太素』楊上善注、『脈経』、王冰次注などは奇経の流注、輸穴を考える上で有用な記載を含んでいることもあるが、十全ではない。

宋代以降にようやく奇経八脈の理論が構築されるようになり、次いで『十四経発揮』に至って十二正経に任脈と督脈とを加えた経絡理論がおこる。ただし他の六奇経はいわば附録である。

こうした医学事情のもとで李氏は従来の諸説を参考し、萃集して『八脈攷』を選輯した。この医書が経絡・経穴学の展開に果たした役割は絶大で、中国と日本とを問わずおよそ奇経に関する必須の基礎資料といってよいであろう。

そこで筆者は、不敏なりと雖も、敢えて李氏『八脈攷』を訓むことにした。そのこころは、この医書を介して奇経を考え、正経を考え、経絡・輸穴を考える。必ずしも李氏の説と合致しなくともよい。もとより本稿は研究論文ではなく、単なる訓読みでもなく、いわばランダムな筆録と言うべきものである。

前回は「総説」「八脈」「陰維脈」「陽維脈」の訓みを載せた。今回はその続きである。

８．奇経の流注について

奇経の流注をたどるのは容易ではない。その理由は奇経が十二正経および任脈・督脈を縫合するように流注し、且つ奇経どうしも互いに交わり会して全身の経脈・輸穴間を網羅しているからである。このことが奇経が正経を制御する機能（はたらき）をもつことと深く関係する。したがって交会穴が多いほど、交会する穴位が判明であるほど、その流注をたどり易いのは当然のことである。

ところが交会穴が判明であっても、その穴位と次の穴位とをどのような方向で捉えるか。例えば直線的直行とみるか、斜線的迂行とみるか判然としない場合がある。陰維脈における腹部（腹哀・期門）から胸部（天突・廉泉）への流注、陽維脈における大腿部→下腹（あるいは少腹部）→肩甲外側部への流注などがその例である。

およそ奇経そのもの（起始、終始→流注）に関する記載が詳細になっていくのは宋代以降のことで、そ

れ以前の『素問』『難経』『太素』『甲乙経』『脈経』いずれにおいても不明のことが多い。王冰次注、楊上善注、『難経』諸家注など有用な記載もあるが、流注に至っては不明のままである。

その後、『銅人輸穴鍼灸図経』『聖済総録』『十四経発揮』『鍼灸聚英』などの諸書を経て李氏『八脈攷』で詳細を極める。さらに奇経の流注を考察するには『鍼灸大成』『類経図翼』等をも参照しなければならない。

一方、日本においては江戸時代初・中期以降、『十四経発揮』や『甲乙経』を主軸とする経絡・経穴学が著しく発展し、奇経については十二正経の「附録」の枠を越えて、奇経そのものに対する攷究が進んだ。そこで頻繁に取り上げられたのが『八脈攷』であったことは言うまでもない。数多い医著のうち、筆者が管見した主要なものを挙げておく。

『経脈発揮』『首書十四経』饗庭東庵、1688年
『内経奇経八脈詳解』岡本一抱子、1696年
『経脈図説』夏井透玄、1703年
『和漢三才図会』寺島良安、1713年
『隧兪通攷』堀元厚、1744年
『経穴彙解』原南陽、1803年
『経穴纂要』小坂元祐、1810年

昭和に入ってからも『経絡治療』誌をひとつの機軸として奇経研究の発表が為されているが、なお不明のことが多い。その最たるものが流注のことであり、奇経の流注と「為病」との関連である。

９．陰・陽維脈の流注－浅析

維脈の「維」字は「つなぐ」の意。維絡の語も用いる。陰維と陽維の二脈は「一身の綱維」として全身の経脈を維ぐ役割を持つ。

イ）陰維脈

流注は『八脈攷』の訓みに述べた。ただし腹部から胸部への流注については、期門穴からただちに天突へ向かう線と、期門穴から乳中を経て咽を挟んで天突へ向かう線とが考えられる。後者であれば期門穴から膻中（任脈）を経て天突・廉泉に至ることになる。そこで問題となるのが陰維脈の主治症で、為病の記載が重要になる。

もうひとつの問題は流注輸穴の穴数で、『八脈攷』は十四穴とするが『十四経発揮』『鍼灸大成』『和漢三才図絵』など、殆どの医著では十二穴となっている。左右に位置する築賓・腹哀・大横・府舎・期門に天突と廉泉を加えた数である。李時珍が何故「十四穴」と記したのか。一抱子は7×2＝14として誤り数えたものであろうと云う。一方で李時珍は衝門穴を包括して左右十二穴、正中二穴を加えて十四穴としたとする説もある（現代語訳『奇経八脈攷』）。衝門穴は足太陰碑経に属し、足太陰・厥陰、陰維の交会穴（出『甲乙経』）。

ロ）陽維脈

陽維脈については、流注、穴数いずれについても問題が多い。詳細は参考資料を配布。

（次回に続く）

【一般講演6】 第19席　　明代の小児科医書に於ける鍼灸条文

京都　川端かおり

筆者は、後漢から元代までの小児鍼灸条文を調査してきた。今回発表では、明代の小児科医書に見られる小児鍼灸法を調査した。

調査した医書は、『全幼心鑑』（鼻平撰、1468自序刊）、『活幼全書』（銭大用撰、1495刊）、『嬰童百問』（魯伯嗣（若しくは魯伯嗣学）撰、1506以前刊）『保嬰金鏡録』（薛己撰、1550年刊）、『保嬰撮要』（薛鎧撰、薛己増補、1556年刊）、『幼科発揮』（万全撰、明刊、刊行年不詳）、『幼幼集』（孟継孔（春沂）撰、1593序刊）、『証治準繩』（王肯堂撰1604年刊）、『活幼心法』（聶尚恒撰、1616？頃成・刊）、などである。

結果

『全幼心鑑』・・全4巻。巻四の「小児明堂灸経」は、その大半が『太平聖恵方』巻第百からの引用で構成され、47種の病證と灸法を述べる。『太平聖恵方』が41種の病證と灸法を記載するのに対し、「小児明堂灸経」ではさらに6種（多疳者是脳風［顗会］、急候痺［天突］、食癇［鳩尾］、牛癇［鳩尾］、馬癇［僕参］、陰腫［内崑崙］）の病證と灸法を載せ、47種となっている。使用穴は「小児応験七十余穴」（『太平聖恵方』引用）とするが、施灸部位は57カ所（嚢後縫十字文当上など穴名の無い部位あり）となっている。また、『太平聖恵方』には1穴のみ鍼法（鍼臍骨節間［小児臍腫］）が記載されるが、「小児明堂灸経」は「対臍骨節間」となっている。壮数は大半が1壮～3壮（７壮が2例）であり、灸の大きさも小麦大がほとんど（雀屎大が2例）である。

『活幼全書』・・小児の痘疹医方書。『痘疹活幼心法』ともいう。全9巻。巻之上は、論受病之源など10項、巻之下は病證など18項からなる。灸法は、諸疳、霍乱、遺尿、陰腫など4例に見られる。鍼は外科的な用例（三稜鍼にて瘤根を刺す）のみである。

『嬰童百問』・・全10巻からなり、理論は『諸病源候論』、治法は銭仲陽『銭氏小児薬証直訣』を軸とする。各巻に10問の小児病についての論（100問）と医薬方が附され、鍼灸条文が禁忌を含め5条見える。ただし、鍼条文は重舌の刺絡など外科的な用法である。

『保嬰金鏡録』・・全1巻で面部見色主症、虎口三関脈紋主症、十三指形生症からなり、治験例も記載するが、鍼灸条文は無い。

『保嬰撮要』・・全20巻。薛鎧、薛己父子による小児科医書。221種の病證を記載する。『諸病源候論』『太平聖恵方』『保嬰集』『全幼心鑑』などを引用する。鍼の条文は41条（巻一に1条、巻八から巻二十に40条）見られるが、全て腫や膿の切開であり、病證への鍼法は認められない。灸の条文は27条、巻三・慢驚に百会、巻四・亀胸亀背に肺兪、心兪、膈兪への灸法が見られるが、巻十一～巻二十までの25条では、24条が隔物灸であり、大蒜が21条（他に豆豉餅2条、附子餅1条）と大半を占める。

『幼科発揮』・・上下全2巻で灸条文は4条、「発搐昏睡」の覚醒に中衝への灸（太陵、人中の按圧を並記）と、「遍身生膿胞瘡」の再発予防に風池、血海、曲池、三里への灸を載せる。鍼条文は7条、「発搐」の覚醒に三里、合谷、人中、「病驚已絶」の覚醒に湧泉への鍼を記載する。他に「木舌重舌」の患部への刺入と、鍼灸の禁忌が各2条ある。

『幼幼集』・・全4巻で、一巻・孟氏治痘詳説、二巻・孟氏雑症良方、三巻・銭氏経験良方、四巻・薬方からなるが、鍼灸法の項目は無い。

『幼科証治準縄』・・『証治準縄』（六科に分かれ『六科証治準縄』、『六科準縄』とも）の1書であり、全9巻からなり、病證ごとに灸法、或いは鍼灸法が附されている。灸法がほとんどであるが、鍼も外科的用法の他に少数記載される （「然谷・・可灸三壮、鍼入三分」［臍風撮口］）。灸法は経穴などへの施灸の他、患部に対する大蒜を用いた隔物灸を記載する。『太平聖恵方』からの引用が最も多い。

『活幼心法』・・痘疹医方書で全9巻。巻之上は10項、巻之下は病證など18項に分けられる。鍼灸法の項目は見られない。

【一般講演6】 第20席　　Ilza Veithの鍼灸関連著作について

岐阜　宮川隆弘

Ilza Veith(1912-2013年)は、ジョンズ・ホプキンス大学において医史学で初めて学位を取得し、英語圏における東洋医学史の先駆者であり著作や論文も多い。『素問』を注釈及び英訳した”Yellow Emperor’s Classic of Internal Medicine” を1949年にThe Williams & Wilkins Companyより出版し、絶版のため、1966年Carifornia University Expressから新版を刊行し、現在も重版がある。惜しむらくは、巻九「逆調論」第三十四までであるが、代表作の一つである。

その後、Leo M.Zimmermanと共著で“Great Ideas in the History of Surgery”（The Williams & Wilkins Company,1961）のChapter6 Surgery in the Orient : China and Japanにおいて、中

国は華陀について、日本は江戸時代の外科について述べられているが、17世紀までは外科を行ったという記述は無く、古代に成立した『黄帝内経』の理論を基に鍼灸が用いられたことを無視することは出来ないと述べている。

1962年に“Acupuncture therapy - past and present. Verity or delusion”(The Journal of the American Medical Association,May 5,p478-484) を発表し、歴史学者の見解から開業医に注目させる論文を著した。

1964年に重篤な脳卒中発作を起こし、生涯左片麻痺を残した。著書”Can You Hear the Clapping of One Hand?”(1987年刊行)において発病から職場復帰までのリハビリについて詳細に述べられている。療養中に後遺症で出現する慢性的疼痛は、あらゆる西洋医学的方法では解決できず、最後の論理的頼りは鍼灸治療であった。幸い効果があり、痛みを改善させることができたという。翌年、1965年には、“Hysteria : The History of a Disese”(Williams & Wilkins Company) を刊行した。本書は、ヒステリーに関して古代から現在までの各国の認識を歴史的角度から吟味した名著である。

1973年には、特別記事として、“Acupuncture in Traditional Chinese Medicine - An Historical Review”(California Medicine 118,p70-79) において、中国医学の歴史について『黄帝内経』に基づいて説明し、鍼灸はその理論に立脚して治療を行う事を詳述している。また、当時の科学的研究では、メルザック - ウォールが提唱したゲートコントロール理論に着目して生理学的にも研究されていることに触れ、神秘的手技の科学的根拠が中国の臨床家、西洋の研究者のいずれにせよ、確立されようとしていると述べている。

鍼灸治療を行った主治医の女性Margaret Y.-C.Tanとその夫Leong T.TanとVeithの共著で1976年に”Acupuncture Therapy”を刊行した。本書は、歴史書ではなく、当時の中国の鍼灸に立脚した入門書であった。冒頭の序文は、ホワイトハウスの主治医(ニクソン大統領)であったWalter R. Tokachの賞賛した序文がある。次に著者3人の序文があり、実践的なテキストを著したと述べている。鍼灸の歴史、定義、当時の科学的研究などを簡単に概説し、刺鍼の基礎知識、取穴のための骨度、孔穴とその主治症などが述べられている。現代病名に対しての取穴する経穴、必要に応じて手技が述べられ、主要な中国の鍼灸入門書を参考にしている。鍼麻酔について末尾に述べられている。全160ページの小著であるが、簡潔にまとめてあり、実に解りやすい。

1986年には、1986年にオランダのE.J BrillよりEmil C. H. Hsia、Ilza Veith、Robert H Geertsmaらによる『医心方』の英訳版が刊行された。全2冊で、序論と翻訳ならびに注釈を巻一（治療大体)、巻二（明堂)、巻二十五（小児)、巻二十六（養生)、巻二十八（房内）の五巻のみであるが、内容は大変水準の高いものである。巻二（明堂）については、まず概要が述べられている。次に孔穴名（漢字、ピンインを併記)、所属経絡、刺入深度、留鍼の呼吸数、施灸の壮数、取穴法、主治、そして禁鍼・禁灸の訳に加え、原文には無い現行の主治が附されている。また、随時引用文献、専門用語には注釈を入れて極力理解できるように配慮している。明堂図第十二では、末尾に巻二十二・任婦脈図月禁法第一に見える図を載せているが、これは必ずしも適切とは言い難い。

1975年に順天堂大学に論文を提出し、学位を取得後、1976年『日本医史学雑誌』に論文を投稿するなど、日本においても著名な学者であった。本国アメリカでは鍼灸に関する論文等を積極的に投稿し、英語圏において中国医学の伝統的理論に準じた鍼灸の啓蒙を行った貴重な貢献者であったと考えられる。

【一般講演7】 第21席　　1716年から1868年までの日本人による漢籍医書の注解書について

兵庫　小林香朋里

演者は、前回の本学会において、日本人による漢籍医書の注解書についての第2報として、1661年～1715年に出版された注解書を対象として調査報告をおこなった。その結果は以下の通りである。

１．調査で判明した注解書と漢籍医書について

1661年～1715年、江戸前期後半から江戸中期前半に日本人による漢籍医書の注解書は32書出版されたことがわかった。刊行年順に、『十四経絡発揮鈔』・『医経遡洄集抄』・『格致余論(鼇頭注本)』・『運気論奥疏鈔』・『格致余論疏鈔』・『十四経発揮俗解』・『医学愚得』・『十四経発揮評誤』・『(万病) 回春弁薬集』・『難経註疏』・『運気論奥纂要全解』・『医方大成論諺解』・『十四経秘訣』・『万病回春指南』・『万病回春発揮』・『十四経発揮和解』・『十四経眸子』・『難経本義大鈔』・『万病回春病因指南』・『格致余論諺解』・『十四経指南』・『金匱要略註解』・『医方大成論和語鈔』・『運気論奥諺解』・『黄帝内経素問要語集注』・『難経本義諺解』・『内経病機撮要弁証』・『局方発揮諺解』・『内経知新論』・『経穴密語集』・『格致余論備考』・『内経或問』である。

注解される漢籍医書は12種類の書に分類され、『十四経発揮』系統7書、『格致余論』・『万病回春』・『黄帝内経』系統各4書、『素問入式論奥』系統各3書、『難経本義』・『難経』・『医方大成論』系統各2書、『局方発揮』・『金匱要略』・『奇経八脈考』・『医経溯洄集』系統各1書という結果が得られた。

２．綱吉政権時の日本の医学

1680年に江戸幕府が家綱から綱吉へ政権交代がおこなわれ、元和元年(1682)に鍼灸振興を検校・杉山和一に任じたことが明らかとなった。この時代の鍼灸医学がどのようであるかの理解を深めるため、綱吉が政権を取った1680年～1709年の出版状況の調査を行った。調査により、24書の注解書が出版されていることが判明した。また、注解される漢籍医書は、『十四経発揮』系統6書、『万病回春』・『黄帝内経』系統各4書、『素問入式論奥』・『難経本義』・『医方大成論』系統各2書、『格致余論』・『難経』・『局方発揮』・『金匱要略』系統各1書という結果となった。

上記の1661年～1715年の出版書数との比較をおこない、『十四経発揮』系統の書がこの時代に盛んに出版されたことから、鍼灸医学がこの時代に隆盛していたことが推察される。

３．注解書の著者

注解書の著者は20名。

そのうち、医家は、谷村玄仙・吉田宗侑・古林見宜・香月牛山・岡本一抱・竹中通庵・森嶋玄勝・那須資信・名古屋玄医・松下見林・古林正禎・森本玄閑の12名。医家以外の注解者は、広田玄伯・中生寸木子・三屋元仲・遠瑞郁・雨森桂州・林玄厚・奥三璞・賀来道意の8名であった。 注解書数は、医家による書が24書（岡本一抱10書、名古屋玄医4書、他の医家各1書)、医家以外による書が8書（各1書）であった。この結果から、この時代は医家による研究が主流であることが推察される。

さらに、医家には学派の違いにより4つに分類できることが明らかになった。金元李朱医学の影響を受ける後世方派。劉張別派ともいわれ金元医学の医学の中でも劉完素・張従正の医学を重視する後世別派。金元李朱医学、曲直瀬道三流の医学に疑問を抱き、明の喩嘉言や張仲景の医説を実践する古方派。そして、学派以外の医家に分けられた。学派ごとの出版書数は後世方派が4書、後世別派が13書、古方派が4書、学派以外の医家が3書という結果となった。

ところで、この時代の代表的医家には後世別派の岡本一抱があげられる。一抱は平易な諺解書を多数出版し日本医学の啓蒙に努めた。今回の調査でも10書の出版数は他の医家に群を抜いていた。以上の結果から、この時代の日本医学は、岡本一抱の活躍もあり後世別派が中心であったと考察される。

今回の発表は、1716年から1868年における日本人による漢籍医書の注解書について、同様に調査する。

【一般講演7】 第22席　　処方における『医方集成』と『医方大成』との比較

愛媛　寺川華奈

『南北経験医方集成（以下、医方集成とする）』および『南北経験医方大成（以下、医方大成とする）とは、「新編」「類編」などを冠する元代に成立した医方書で、各門が病論およびその処方（もしくは処方のみ）により構成される。この二書の関係、即ち元・孫允賢が主に『三因極一病證方論（以下、三因方とする）』や『厳氏済生方（以下、済生方とする）』から病論を構成し、他の医方書からの処方も加えて著した『医方集成』に、熊彦明（1336～1392年）が『黄帝素問宣明方論（以下、宣明方とする）』『済生抜粋（以下、抜粋方とする）』などから処方を増益し、『医方大成』として編集したことが、熊宗立『名方類證医書大全』（以下、『医書大全』とする。正統11年［1446年］）の自序や、同じく宗立著『医学源流』の「孫允賢」項などに見える。『医方集成』は宗文書堂（王元福による序年は至治元年［1321年］）より、『医方大成』については『四庫全書総目提要』によると初版本が至正癸未［1943年］9月に進徳書堂より刊行されている。

昨年『中国古医籍整理叢書』方書二十三として中国中医薬出版社より刊行された南京図書館所蔵の明刊本『新編南北経験医方大成』は熊彦明による増益を経たもの（即『医方大成』）だが、その「校注説明」によると、本書とこれに先立ち中医古籍出版社より刊行された『海外回帰中医古蹟善本集萃』第二十三に収められた宮内庁書陵部所蔵の元刊本『新編南北経験医方大成』とは同一版本であることが確認された。そこで、本書と『宣明方』『抜粋方』などの引用が見られない『医方集成』（台湾故宮博物院図書館所蔵、『新編医方大成』）とを比較したところ、婦人科に関する巻九の中に『医方集成』にはない「傷寒門」が『医方大成』に見られる以外、病門名及びその配列順序は一致するが、処方に関しては新たに加えられた『宣明方』『抜粋方』『瑞竹堂経験方』『徐同知方』『張子和方』が附益されるだけでなく、『医方集成』にて既に引用される『太平恵民和剤局方』（1110年）『普済本事方』（1132年）『三因方』（1174年）『楊子家蔵方』（1178年）『是斎百一選方』（1196年）『済生方』（1253年）『御薬院方』（1267年）『簡易方』（不詳）などの処方においても僅かながらの異同が見られる。そこでこの度の発表では主に『医方集成』と『医方大成』における処方について行った異同の結果を報告し、考察を加える。

【一般講演8】 第23席　『傷寒論』『金匱玉函経』『金匱要略』における「火」の概念

京都　中　雅哉

目的

演者は第22、23回大会において『素問』『霊枢』『難経』『脈経』の「火」の概念について調査し報告した。その中で『素問』の運気七篇とそれ以外の篇との概念の違い、『素問』『霊枢』『難経』には見られないが、『脈経』では火熱療法の誤治の記述に、多く「火」が使われている事を報告した。

今回はその継続調査であり、対象を『傷寒論』『金匱玉函経』『金匱要略』とした。現行のこれら三書は、もとは一つの書から派生したものであり、『金匱玉函経』は『傷寒論』の異本である。現伝本『傷寒論』の自序などから、張仲景が三世紀初頭に著した書にもとづくものと考えられている。前回調査した『脈経』巻七とも類似した内容が多く見られる。しかしこれら三書が刊行物となるのは北宋の宋改を経てからのことであり、それ以前の写本、版本は今に伝わらない。これらのことを踏まえ、今回の調査では、現伝本による『傷寒論』『金匱玉函経』『金匱要略』についての「火」の概念の調査を目的とした。

使用版本

明趙開美本『傷寒論』、燎原書店、1988年
清陳世傑本『金匱玉函経』、燎原書店、1988年
元鄧珍本『金匱要略』、燎原書店、1988年

方法

『傷寒論』『金匱玉函経』『金匱要略』の経文中にみられる「火」の文字を全て検索し、その用例の検討を通じて「火」の概念を考察した。算出した正字数は本文のみで、割注および篇題の字数はこれに含めなかった。

結果

『傷寒論』では全22篇のうち12篇に50回、『金匱玉函経』では全29篇のうち10篇に67回、『金匱要略』全25篇のうち11篇に16回、「火」の用例が認められた。

「火」字の用例が最も多く見られる篇は、『傷寒論』巻三の弁太陽病証并治中第六の19回、次いで『金匱玉函経』弁太陽病形証治第三の15回であった。

意味の解釈では、『傷寒論』『金匱玉函経』共に火熱療法である「火熏」「火熱（焼瓦熨）」と、それらによる誤治を表す「被火」「因火」「火劫」「火迫」などで「火」の用例が多く、三書の合計で53回であった。その次に自然に燃える状態の「火」を表す例が42回、五行の一つとしての「火」の用例が18字見られた。火熱療法により誤治をおこす病證としては、「湿家」「温病」「太陽病（火熏で汗が出ないとき）」「太陽中風」「陽明病」「少陰病」「傷寒（脈弱）（脈浮）」「寸口脈陽浮陰濡而弱」「脈浮熱甚」「脈微数」「黄疸」が挙げられている。

考察

今回の調査で、「火邪」という表現が5カ所見られた。そのほか火熱療法が体にとって悪影響を表す「火」の用例が多く見られた。それらの「火」は、五行の一つとしての概念では無く、邪熱としての表現である。「心」との関わりも薄くほとんど見られない。しかし、『金匱玉函経』証治総例や『傷寒論』平脈法では反対に五行としての「火」が多く見られる。これは『難経』と同じ傾向で、他の篇の「火」の使われ方との違いを感じられる。

これらの三書に多見する、身体に対して悪影響を表す「火」とは、原因として人為的要素が多いものであるように思われる。

【一般講演8】 第24席　　虚労について

神奈川　吉岡広記

病證学における『諸病源候論』の意義

病證学における隋唐期の成果のひとつは、病門の確立にある。とりわけ、『諸病源候論』の功績はおおきく、『千金方』『外台秘要方』『太平聖恵方』『聖済総録』『医心方』などの唐宋の医学全書だけでなく、南宋以降にも影響を及ぼした。病門は、病證の全体を規定する枠組であり、それ自体が病態観を示しているため、その組み立ては重要な意味を持つ。他方、病證において、病門とともに重要な要素に病因病機がある。『諸病源候論』では、書名の通り諸病を集めることで各病門が構成されているため、諸病が断片的かつ独立したものと認識されやすく、それらの病因病機は南宋以降の寒熱や陰陽虚実を重視した論に比して煩雑な印象を与える。そのために病證辞典のような扱いを受け、南宋以降の病證学にはさほど寄与しなかったように見える。もし、諸病を個別に見るだけでなく、病門と同様、その配列に着眼することができたなら、少し違った風景が広がったことであろう。病の時間的な連続性（推移または進行）や軽重の相違という視点から前後を併せ読むことで、諸病を構造的に理解できる箇所があり、そうした観点から編纂されている可能性を指摘できるからである。そして、このような視点で読まれなかったことが、『諸病源候論』の注解書がついに著されなかったことにもつながっているように思われる。

こうしたことから、今後は、諸病の配列の意図をも積極的に類推していくことで、『諸病源候論』の理解はもとより、病證学の確立のために資するところがあると考えている。シンポジウム「経絡治療の再検討」の抄録「井上系経絡治療における病證」の中で述べたように、今後の病證学確立のための典拠は「陰陽五行にもとづいて展開した金元明医学であり、その直系である江戸前期の後世方医学」であることに変わりないが、それだけでは足りない何か、特に時間的な問題を考えるうえで必要となるであろう。

虚労を検討する意義

『諸病源候論』は、まず巻一～二に風諸病（59論）を置き、巻三～四に虚労諸病（75論）、巻五に腰背諸病（10論）と消渇諸病（8論）、巻六に解散諸病（26論）、巻七～八に傷寒諸病（77論）と続ける。病門の最初に風が置かれるのは、百病の長であり、外邪を代表するからである。虚労は、その内容から後代の内傷に該当する病證の代表として風に対置されていることは明らかである。また、虚労に関連する腰背・消渇・解散が、風に次ぐ外邪である傷寒に先んじて続くことからも、重要な位置を与えられていると見てよい。そのためか、虚労諸病は構造的に理解できる箇所が多く、『諸病源候論』を読むうえで示唆に富む。

以上のことから、虚労諸病を解析し、『諸病源候論』における虚労の全体像を示したい。

【一般講演8】 第25席　　『千金翼方』における水腫

兵庫　齊藤珠恵

はじめに

演者は、昨年度の本学会において「『千金方』における水腫」と題し、『千金方』巻二十一・水腫第四における水腫の概念を調査し、加えて『諸病源候論』巻二十一・水諸病候（正保本は「水腫病諸候」に作る）と比較検討した。その結果、以下のことが判明した。

『千金方』巻二十一・水腫第四は、病論と治方の2部で構成されている。

１．病論

①水腫の病因は大きく2つあり、1つは食事や生活習慣の乱れにより体内に水が停滞する場合、もう1つは大病や産後等により体が弱り、水を体外に排出する力が無い場合である。

②主な症状は、目や足の腫れ、欬、足の冷え、頚脈が拍動する、腹部脹満、脛を押圧すると凹むが元に戻る等であった。また、水病について多種多様に論じられ、その中には、予後不良の場合もある。

③治療は、体内の水を排出する事を目的とし、腰より下は排尿、腰より上は発汗であった。

④典拠は、『諸病源候論』からの引用はごく一部であり、このほかに『霊枢』、『金匱要略』、『肘後備急方』からの引用が確認出来た。また、「本草云」や「仲景云」とあるものの、典拠は不明であった。

⑤病論は、生活習慣に関する詳しい記述が冒頭に置かれている点に特徴がある。

２．治方

治法の大部分は薬方であり、鍼灸に関する記載は少ない。なお、鍼法の記載は1箇所のみであった。治療穴は、三里、絶骨、足第二指上一寸、両手人指縫頭、太衝、腎輸であった。

目的と方法

このたびは、『千金翼方』巻十九･水腫第三、巻二十八･水病第四を調査し、『諸病源候論』ならびに『千金方』との比較を通じて水腫の変遷を明らかにする。なお、『千金翼方』は『千金方』を附翼する目的で著されたとされているが、両書の内容は大きく異なっていることから偽託の可能性も指摘されている。よって、この点についても言及したい。

使用版本

『諸病源候論』:『東洋医学善本叢書』第6冊、東洋医学研究会、1981年影印。

『備急千金要方』:『東洋医学善本叢書』第9～11冊、オリエント出版社、1989年影印。

『千金翼方』:『東洋医学善本叢書』第13～14冊、オリエント出版社、1989年影印。

日本鍼灸史学会第25回学術大会 開催予告

日時：2017年11月25日（土）～26日（日）

会場：京都市国際交流会館　特別会議室（決定）

内容：特別講演ならびにシンポジウムのほか、医経、日中の鍼灸及び医学、病證、脈診等に関する一般講演を予定

学会事務局

〒790-0005　愛媛県松山市花園町4-12 和光ビル1階　花園鍼灸院内

TEL 089-913-9927　FAX 089-907-4595　E-mail jim@jsamh.org

日本鍼灸史学会第24回学術大会スタッフ一覧

企画・プログラム編集・運営・執行／理事会

理事長:寺川華奈　専務理事:中川俊之 吉岡広記　理事:木場由衣登 鶴田泰平

会計／寺川華奈

HP制作／吉岡広記、木場由衣登

ポスター制作／木場由衣登

演題OHP制作／岩田源太郎

進行／木場由衣登

設営／鶴田泰平　岩田源太郎

会場／木村純也

資料／水溜亮一　三浦　喬

受付／橋本典子　橋本史代

伝令／中川俊之　鶴田泰平

アナウンス／橋本史代　澤谷直子

撮影・スライド／竹内　尚　吉岡広記

助手／小林香朋里　齊藤珠恵　村田雅英　中 雅哉

後援／日本鍼灸研究会

日本鍼灸史学会 第24回学術大会抄録集

吉岡広記　編集

2016年11月19日　配布

日本鍼灸史学会　発行